

政務活動費對象事業實績報告書

報告者 山本 徹

《領収書貼付枠》（原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

領收書

山本 徹 様

[別納引受] 区内特別基(定) @73 9,592通 ¥700,216

小計 \$100,210

第一種定形

小計 ￥70,224

| | |
|-----------|----------|
| 郵便物引受合計通数 | 10,428通 |
| 課税計 (10%) | ¥770,440 |
| (内消費税等) | ¥70,040 |
| 非課税計 | ¥0 |

| | |
|-------|----------|
| 合計 | ¥770,440 |
| お預り金額 | ¥780,000 |
| おつり | ¥9,560 |

印紙税申告納付につき麴町税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年 4月 5日 12:50
担当：[REDACTED] 端N07箱03
発行No. 210405A8200
連絡先：高岡郵便局
TEL：0570-009-981

領收書

山本 徹一 様

[別納引受] 区内特別基(定) 625通 17.5g
@73 ¥45,625

小計 ￥45,625

| | |
|----------|---------|
| 課税計(10%) | ¥45,625 |
| (内消費税等 | ¥4,147) |
| 非課税計 | ¥0 |

合計 ¥45,625
お預り金額 ¥50,000
おつり ¥4,375

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年4月5日 12:18
担当：[REDACTED]
発行No. 210405A3025 端N47箱01
連絡先：福岡郵便局
TEL:0766-64-2962

收受 令和 3 年 4 月 9 日
決裁 令和 3 年 4 月 15 日
処理 令和 3 年 4 月 15 日

誇りある高岡! 今こそ価値ある変革を!

発行/自由民主党富山県議会議員会

2021 spring

山本がとおる

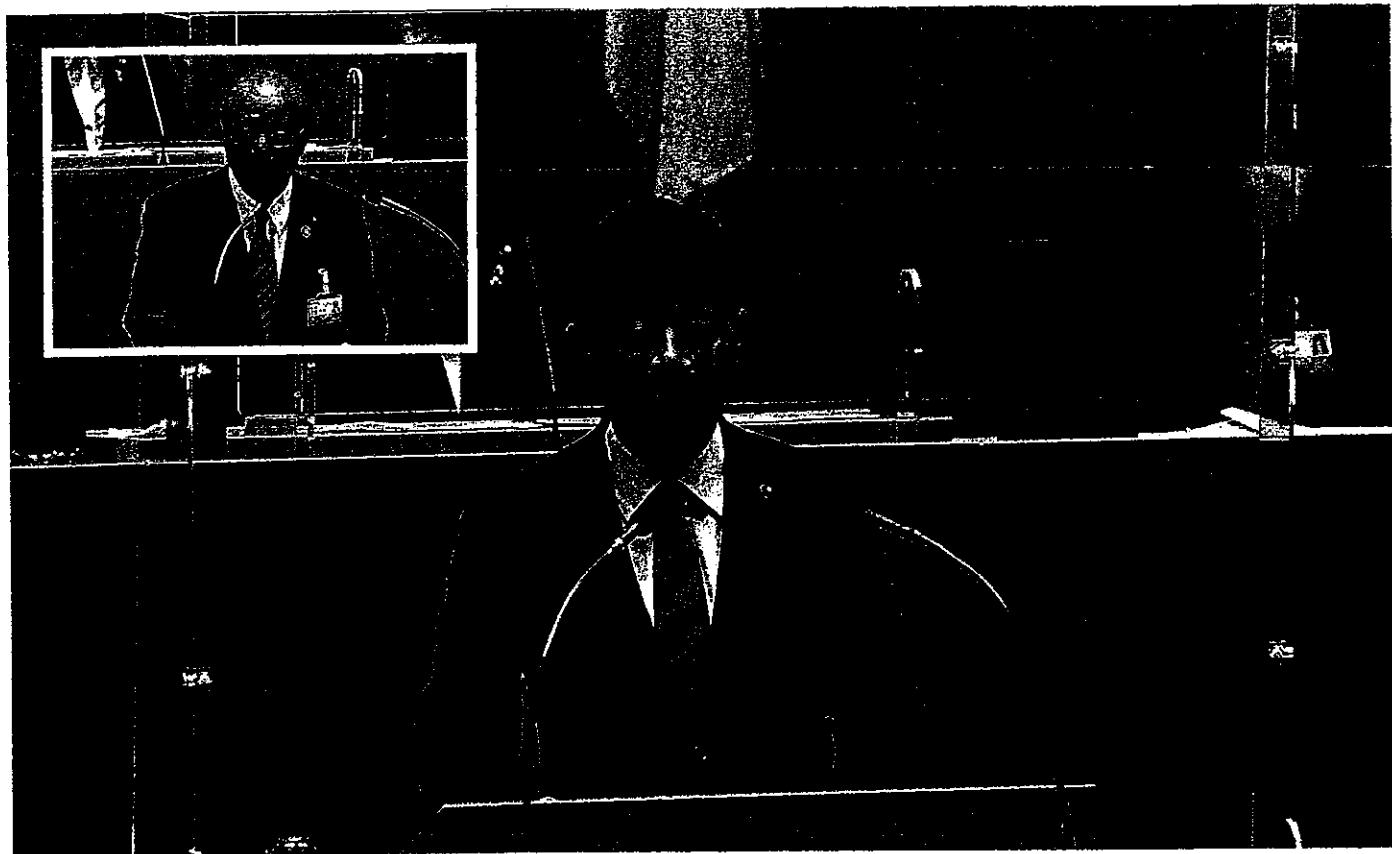
ヤマモトトオル ケンセイ ツウジン

春
号

富山県議会議員 山本 徹

富山県議会HPアドレス

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/>



ごあいさつ

令和3年は、年明けから記録的な大雪に見舞われました。雪国にあって雪対策は、基本的な危機管理政策であります。この大雪が、雪に強いまちづくりに改めて取り組むいい機会になるよう、知事はじめ行政当局に働きかけて参ります。

富山県の令和3年度予算は、新田知事最初の予算編成であります。新型コロナウイルスの影響により、実質的な税率が昨年に比べ162億円弱減少すると見込まれるなか、国交付金などを活用したコロナ対策経費の大幅な増加により対前年度比624億円の増、当初予算としては過去最大の規模となりました。

農林水産省から女性の副知事を迎え副知事を2人に入れることをはじめ、県庁組織を大幅に改組し、知事選で訴えてこられた「富山八策」の実現に向け、体制を整えられたと感じています。私としましては議会での緊張感を保ちながら、しっかりと前向きな議論ができるよう努力して参ります。

とくに城端線・氷見線のLRT化については、高岡市のみなならず県西部全体の今後のまちづくりに大きな影響のある政策課題だと思います。しっかりと取り組んで参ります。

高橋正樹市長は、次の市長選挙へは出馬しない事とされました。3期12年の市政運営に敬意を表したいと思います。高岡市の諸課題につきましても、引き続き皆様からのご意見をいただき、より良い方向に向かうよう努力して参ります。

今年は新型コロナウイルスを克服し、アフターコロナへ1歩も2歩も踏み出していけるよう力を尽くして参ります。引き続きご指導・ご支援賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

富山県議会議員

山本 徹

議会レポート

これから富山を考える 山本とおるが質問に立つ

令和2年11月定例県議会 一般質問
新田新知事に問う

山本とおる

山本とおる 人類はコロナに打ちかつて、世界はこれからも成長し続ける。新型コロナ感染症対策と社会経済活動の両立は難しいが、富山県民の英知と勇気と情熱を持つて明るい豊かな社会を築き上げるべきである。

アフターコロナ時代を見据え本県経済が成長していくためには、何が必要でありどう取り組んでいくのか、新田知事の見解を問う。

新田知事 本県においては、まずは感染拡大防止対策をはじめ、コロナ禍で大きな打撃を受けている地域経済の再生や雇用対策等に積極的に取り組んでいく。その一方で、アフターコロナ時代を見据え、富山県であれば、安心して働ける、生活ができる、子育てもできる、挑戦したいことに挑戦ができる、このようなワクワクするような気持ちの持てる社会をつくっていきたい。そのような社会の形成のためには、いかに雇用を生み出せるか、また企業や個人の所得を増やすことが重要であり、県が取り組むべき二つの政策であると考えている。

こうしたことから、富山県成長戦略会議を設置し、人口減少、少子高齢化が進む中、現下の新型コロナによる厳しい経済情勢を乗り越え、新しい富山の経済産業のビジョンや戦略を策定し、新型コロナウイルスにも対応した、新しく力強くワクワク稼げる産業を創出していきた。あわせて、今こそ次の時代の成長の種をまくために、

キヤリア、年齢にかかわらず起業できる、そのような環境を整えていく。そして起業が増えることで雇用が生まれ、ビジネスがあるところには人も集まつてくる。すなわち移住者も増えてくるチャンスがあり夢を叶えることができると富山県を実現していきたい。

令和2年11月定例県議会 一般質問

第2の藤子先生を育てよう

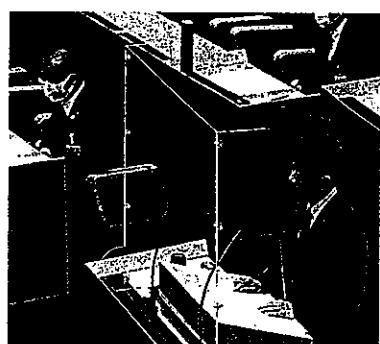
山本とおる

山本とおる 我が国の漫画市場は、およそ5,000億円。書籍全体のおよそ3分の1を占める。「鬼滅の刃」が大ヒットとなつているが、その経済波及効果は2,700億円に上るのだとか。漫画、アニメは今や世界に誇る日本の文化である。藤子・F・不二雄先生は高岡、藤子不二雄A先生は氷見の出身である。

漫画家になるための教室は、金沢まで行かないといけない。そこで高岡工業高校に漫画家やアニメーターを志す若者が学べる学科を新設してはどうか、伍嶋教育長の見解を問う。

伍嶋教育長 高岡工業高校では、近年では漫画やアニメ関連への進学者も、絶対数は少ないものの増加している。

議員から御提案のあった、漫画家やアニメーターを志す若者が学べる学科を新設することについては、中学生段階の進路選択先として、漫画、アニメという進路が限られた学科に対応する進路ニーズを、十分見極める必要がある。現在、高岡工業高校を開設していくアーティザン・絵画科などでは、漫画あるいはアニメなどの描画にもつながる基本



明るい未来と
ふるさとの発展のために、
動き、学び、語り合う

活動報告

厚生環境委員会で
コロナ対策中の
インフルエンザ対策に
について質問しました。

整備中の南星交番。
交番の再編を進めながら
地域の安全安心を高めていく。
地元の方々と警察が
お互いに協調した
南星交番は、良いモデルに
なるでしょう。

TOYAMAを
山本とおる



谷内白山池の
防災減災事業が
ようやく着工しました。
富山県の防災重点
ため池は560か所。
緊急度の高いもの
から順次、整備を
進めています。



高岡オフィスパークにある
アルハイテック(株)を
視察させていただきました。
アルミのくずから水素を
取り出す画期的な技術を
開発されました。
化石燃料に頼らない、
そんな時代を切り拓く
技術は、トヨタをはじめ
世界の企業から注目
されています。

生徒の中には、課外活動の中で漫画を制作し、まんが甲子園や新聞への4コマ漫画の掲載などで成果を上げている者もいる。また小杉高校では、美術の技能の向上や、あるいは理論等の理解を深めて、専門分野の上級学校へ進学を目指す生徒もいる。

今後、こうした学科で学ぶ生徒たちの夢を実現していくため、例えば生徒のニーズに沿った科目の設定や、あるいは発表の場の提供を検討するなど、様々な支援策を検討して支援していきたい。

令和3年2月臨時議会 一般質問

大雪へ備えよ

山本とおる 消雪施設が降雪時に一時的に停止してしまうなどの苦情が寄せられており、稼働状況の検証が必要。日中に除雪車が稼働しない状況では、消雪施設は重要である。十分な消雪用水の確保や24時間散水ができるよう検討をされたい。また、既存施設については、老朽化した配管やポンプのリフレッシュ工事の加速化が急務である。今般の大雪を教訓に、没滞や立ち往生地点の分析を進め、効率的な除雪を図られたい。令和の公共インフラニードル政策の目玉として、消雪施設の整備を重点的かつ計画的に実施すべきであると考えるが見解を問う。

江幡土木部長 県管理道路の除雪は、コストや環境への負荷の軽減の観点から、機械による除雪を基本としているが、消雪施設については、人家が連なり、路肩の幅が狭く堆雪スペースが確保できない区間、積雪による交通事故が発生しやすい、主要な交差点や急勾配区間などにおいて、必要な水源を確保できた場合に設置してきている。

消雪施設の整備延長やく740Kmのうち、これまで約200Kmを更新してきていたものの、設置後30年以上を経過している施設が約170Kmあり、老朽化が進行していることから、その更新を優先して進めてきている。引き続きノズルの補修やポンプの修繕などの応急対応を行なながら、今冬の稼働状況を確認のうえ、消雪機能が低下しないよう計画的な更新に努めていく。

況著しい渋滞や立ち往生の状況、公共交通との連携などの新たな視点を加え、今後の施設整備に関する調査を取り組みたい。

令和3年2月臨時県議会 一般質問

山本とおる

山本とおる 今般の大雪では、倒木等が原因で集落に通じる道路が通行止めになり、氷見市・小矢部市で孤立集落が発生したほか、高岡市・氷見市で停電が起こった。本県では災害時に孤立する恐れのある集落が中山間を中心に多数存在する。倒木の危険が高い樹木の除去を進めるため、道路法第44条第1項の規定による沿道区域の指定のほか、条例の制定など実効性ある対策を早急に実施すべきである。

倒木などにより孤立する恐れのある集落や市町村、電線管理者、森林組合等の関係者と連携協力し、孤立集落の発生予防及び応急対応に関する取り組みを強化する必要があると考えるが見解を問う。

江幡土木部長 県では、平成30年度から倒木を未然に防ぐため、市町村や地元自治会、電線管理者などと合同パトロールを実施している。

条例制定により道路法に定める治道区間を指定して、倒木の危険性が高い樹木の所有者に伐採などの予防措置を命令することは、「一定の効果がある」と考えれる。一方で、措置命令に地元のご理解を得られるかなど、課題がある。今後他県の適用状況について調査研究していく。

この冬の大雪被害のうち、倒木による県管理道路の通行止めは計31件あり、それが原因で孤立した集落は9つ。世帯数にして82世帯であった。

なお、平成30年の大雪では、倒木による県管理道路の通行止めは18件で、孤立した集落は発生していない。

TEL0766-28-7811
FAX0766-28-7877
E-mail: [redacted]



雪対策は雪国にとって最も基本的な危機管理です。今冬の大雪はそのことを再確認するいい機会になりました。



野上浩太郎
参議院議員が
農林水産大臣に
就任されました。
本当に嬉しい。
大変でしょうけど
活躍に期待します。



県の消費生活センターを視察。
コロナ禍でも悪質商法についての相談は
増加傾向にあります。
高齢者だけでなく、高校生や新成人も
狙われているとのこと。
お金を使うということについての基本的な
知識を若者にも伝えていくことが必要です。

消費者ホットライン
公局番なしの188 土日祝日OK
商品やサービスの消費者トラブルでお困りの方
(ほんとうかな)どうしよう!にょった!そんな時はまずは

■ 生活福祉資金貸付制度

一時的な資金が必要な方への緊急の貸付や生活立て直しのための安定的な資金の貸付を実施

緊急小口融資(特例貸付)

貸付上限:10万円以内(特例の場合は20万円以内)、
据置期間:1年以内、償還期間:2年以内、無利子・保証人不要

総合支援資金(特例貸付)

2人以上世帯は月20万円以内、単身は月15万円以内、
貸付期間:原則3か月以内、据置期間:1年以内、
償還期間:10年以内、無利子・保証人不要

厚生労働省 個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談 コールセンター

0120-46-1999

毎日: 9時から21時まで

■ こころの電話 一人で悩まず、まず相談

076-428-0606

月曜日から金曜日まで 9:30~17:00(年末年始・祝日を除く)

- 乳幼児期から老年期までの心の健康相談
- 家庭・学校・職場におけるつらい気持ちに関する相談
- 心の病気や社会復帰についての相談
- 生きにくさを抱えた方の相談

など

※心の健康センターの
電話番号とは異なります。
お間違えのないように
おかげ下さい。

※相談はお気軽に。
秘密は守られます。

■ 「富山県中小企業リバibal補助金(第1次募集)」 の募集開始について

県では、令和2年度2月補正予算(臨時会提案分)において、「中小企業再建支援金」の一つとして本補助金を創設しました。中小企業に加えNPO法人及び医療法人も補助対象とし、オンラインでの申請も可能です。主な対象事業としては、DX化をはじめ感染症対策や経営改革等への活用(通常枠)のほか、企業間連携による新ビジネスや業態転換、事業承継への積極的な取組みを特別枠(補助率:中小3/4、小規模4/5、補助額:最大200万円)で力強く後押しします。

募集は、申請機会の充実を図る観点から年2回行います。
このたび第1次募集を来週3月10日(水)から開始しますので、ご案内します。

申請・問合せ先(実施機関)

Tel.076-444-5735 Fax.076-444-5609

(公財)富山県新世纪産業機構

HP: <https://www.tonjo.or.jp/info/20210305-ri/>

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| | | | |
|--|-------------------------------|--|-------------------------------------|
| 整理番号 | 125 | 使途項目 | 01_調査研究費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 |
| 活動期間 | 令和 3年 4月 2日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要 | 県政に関する意見交換 |
| 場所 | 富山県議会 | (内容) 総合交通政策室と城端線・氷見線のLRT化について意見交換した。沿線市にそれぞれの事情がある中、調整を図りつつ協議を進めてほしい。 | (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 |
| 経費の内容* | | 金額 (単位：円) | 金額 (単位：円) |
| 鉄道・バス | | | 宿泊料 |
| タクシー | | | 食事代 |
| 航空機 | | | 会費 |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | | 1,850 | |
| リース車 @18円 × km = | | 0 | |
| 有料道 | | | |
| 駐車場 | | | 合 計 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3 年 6 月 6 日
決裁 令和 3 年 6 月 4 日
処理 令和 3 年 6 月 4 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| 整理番号 | 186 | 用途項目 | 01_調査研究費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費 |
|--|-------------------------------|-------|---|
| 活動期間 | 令和 3年 4月 5日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要 | 県政に関する意見交換 |
| 場所 | 富山県議会 | (内容) | (備考) 議会の議事課と議会改革推進委員会について意見交換した。ペーパーレス化について今年度はしっかり進めていってほしい。県庁も進めていくので、議会としてもDXを促進するべき。 |
| 経費の内容 | 金額 (単位:円) | 経費の内容 | 金額 (単位:円) |
| 鉄道・バス | | 宿泊料 | |
| タクシー | | 食事代 | |
| 航空機 | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | 1,850 | | |
| リース車 @18円 × km = | 0 | | |
| 有料道 | | | |
| 駐車場 | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3 年 6 月 4 日

決裁 令和 3 年 6 月 4 日

処理 令和 3 年 6 月 4 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| | | | |
|--|----------------------|--------------|----------------------------------|
| 整理番号 | 107 | 用途項目 | 01_調査研究費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費 |
| 活動期間 | 令和 3年 4月 7日 から まで | 活動の概要 | 県政に関する意見交換 |
| 場所 | 富山県議会 | (内容) | (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 |
| 経費の内容 | | 金額 (単位：円) | 金額 (単位：円) |
| 鉄道・バス | | 宿泊料 | |
| タクシー | | 食事代 | |
| 航空機 | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | 1,850 | | |
| リース車 @18円 × km = | 0 | | |
| 有料道 | | | |
| 駐車場 | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3 年 6 月 3 日

決裁 令和 3 年 6 月 4 日

処理 令和 3 年 6 月 4 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| 整理番号 | / 00 | 用途項目 | 01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 |
|--|-------------------------------|-----------------------|---|
| 活動期間 | 令和 3年 4月 8日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要 (内容) 別紙参照 | レクチャー |
| 場所 | 衆議院議員会館 東京都 | (備考) | |
| 経費の内容* | 金額 (単位:円) | 経費の内容* | 金額 (単位:円) |
| 新幹線（新高岡～東京）（往復） | 37,100 | 宿泊料 | |
| タクシー（東京駅～永田町）（永田町～東京駅） | 3,000 | 食事代 | |
| 航空機 | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × km = | | | |
| リース車 @18円 × km = | 0 | | |
| 有料道 | | | |
| 駐車場 | | 合 計 | 40,100 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 3 年 6 月 6 日

決裁 令和 3 年 6 月 6 日

処理 令和 3 年 6 月 6 日

領収書貼り付け台紙

永田町へ東京駅 No.12
お客様控
[交通系 ICカードご利用明細]
加盟店名 コウエンジ コウツウ(カ)
TEL 03-3312-5376
車番 951
カードNo. 81194
伝票番号 2021/04/08 17:24:34
ご利用日

運賃 1620円
通行料他 0円

交通系支払 1620円
交通系残高 2440円
店舗端末ID 2000002323257

No.12

領 収 書

2021年04月08日
車番 951
運賃 1620円
通行料他 0円

計 1620円
交通系IC支払

お忘れ物は当社まで
高円寺交通株式会社
TEL 03(3312) 5376

無線タクシーのご用命は
タクシーセンターへ

東京駅へ永田町

領 収 書
現金・カード・クーポン・割引 No.0188
日付 2021年04月08日
車番 5480
運賃 ￥1380円
合計 ￥1380円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

DAIWA TAXI GROUP

お忘れ物・お気付きの点は当社へ

株式会社 日幸

TEL 03-5672-2510

タクシーの御用命は無線配車センターへ

TEL 03-5672-2510

領 収 書
Receipt 山本 徹 様
領收年月日 2021.4.8
金額 ￥37,100 (消費税等込み)
[クレジット扱い]
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(00028 4枚)
西日本旅客鉄道株式会社
新高岡駅
新高岡駅MK1発行 10029-02
印紙預申告納
付につき大旋
税務署承認済

県外・海外政務活動報告書

| | | |
|----------------------------|--|-------------|
| 整理番号 | / 88 | 会派・議員名 山本 徹 |
| 活動名称 | 東京研修 | |
| 目的 | デジタル改革について、内閣官房IT総合戦略室の方からレクチャーを受けた | |
| 日程 | 令和 3年 4月 8日 () ~ 令和 年 月 日 () | |
| 場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕 | 衆議院議員会館 会議室 | |
| 相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕 | 内閣官房情報通信技術総合戦略室 デジタル改革関連法案準備室 企画官検事 占部祥様 同準備室 企画官 浦上哲郎様 橋慶一郎事務所 秘書 中様 永森直人県議、川島国県議 | |
| 行程・活動内容 | <p>橋慶一郎衆議院議員の仲介で、衆議院議員会館の会議室において、内閣官房情報通信技術総合戦略室 デジタル改革関連法案準備室 企画官検事 占部祥様 同準備室 企画官 浦上哲郎様から、デジタル改革関連法案についてレクチャーを頂いた。</p> <p>新田県政においてはDX改革を推進している。国の動向を調査し、とやまけんのDX改革の方向性について見識を深めたい。</p> <p>これまでわが国のITを推進してきたIT基本法(平成12年)は、基本的なインフラ整備や国民の意識醸成が一定程度達成されてきたとの認識から、廃止され、社会的な課題を解決してくためにより実用的なDXの推進やビッグデータの活用をさらに有効にするため、デジタル改革関連法案が整備されることになった。</p> <p>「デジタル社会形成基本法案」「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案」の2法案とデジタル庁設置のための3法案からなる。</p> <p>デジタル社会形成の「オープン・透明」「倫理・公平」など、10の原則が定められ、それぞれに対応する項目を進めていくことになっている。</p> <p>合わせて地方自治体によるガバメントクラウドの活用について、レクチャーを受けた。</p> | |

内閣官房
情報通信技術(IT)総合戦略室
デジタル改革関連法案準備室

企画官
検事

占部 祥

Sho Urabe

〒105-0001
東京都港区虎ノ門1-3-1
東京虎ノ門グローバルスクエア17階
TEL 070-2476-6632
E-mail [REDACTED]

デジタル改革
Now Loading...

Government as a Startup

内閣官房
情報通信技術(IT)総合戦略室
デジタル改革関連法案準備室

企画官

浦上 哲朗 Tetsuro URAKAMI

〒105-0001
東京都港区虎ノ門1-3-1
東京虎ノ門グローバルスクエア17階
TEL 070-2476-6598
E-mail [REDACTED]

デジタル改革
Now Loading...

Government as a Startup

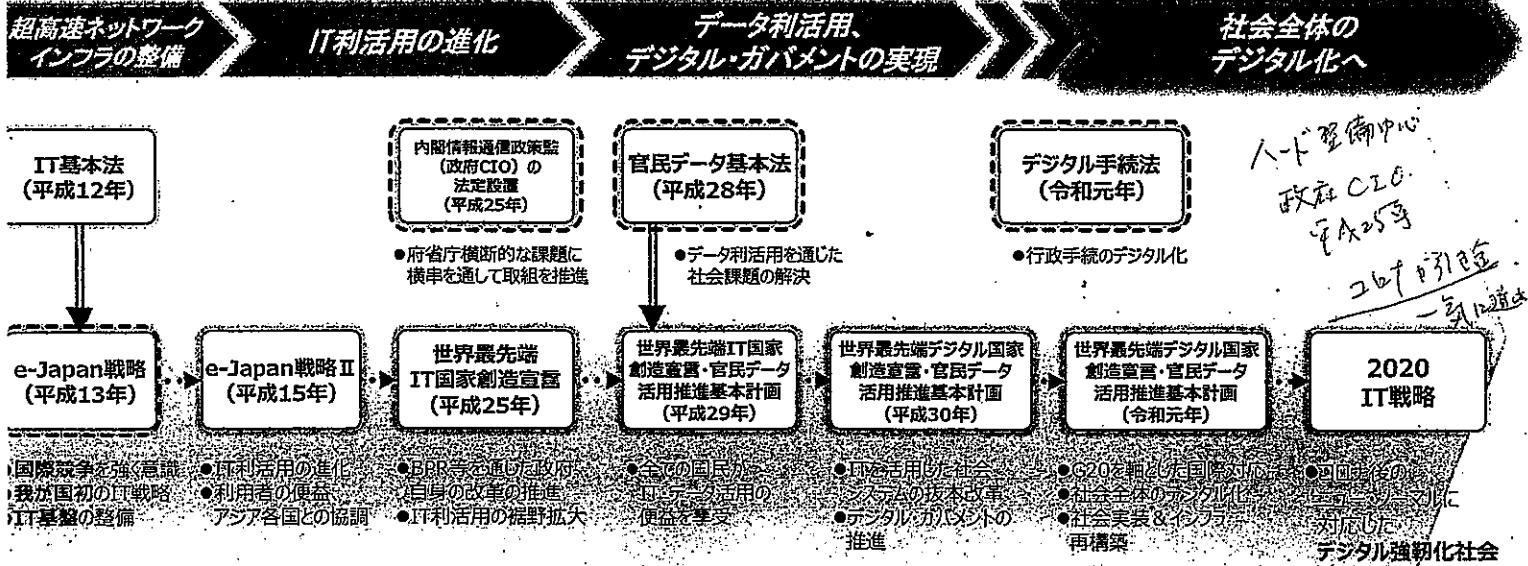
※日帰りの政務活動を含む。

デジタル改革関連法案について

令和3年4月

IT基本法の経緯

- 我が国のIT戦略は平成13年の「e-Japan戦略」から始まり、主にインフラ整備とIT利活用を推進。
- その後、政府CIOの設置及び官民データ基本法の成立等により、「データ利活用」と「デジタル・ガバメント」を戦略の新たな柱として推進。



デジタル改革関連法案の全体像

- ✓ 流通するデータの多様化・大容量化が進展し、データの活用が不可欠
- ✓ 悪用・乱用からの被害防止の重要性が増大
- ✓ 新型コロナウイルス対応においてデジタル化の遅れが顕在化
- ✓ 少子高齢化や自然災害などの社会的な課題解決のためにデータ活用が緊要

デジタル社会形成基本法案※IT基本法は廃止

✓ 「デジタル社会」の形成による我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現等を目的とする

✓ デジタル社会の形成に関し、基本理念及び施策の策定に係る基本方針、国、地方公共団体及び事業者の責務、デジタル庁の設置並びに重点計画の策定について規定

(IT基本法との相違点) ハヤシタケシ

- ・高度情報通信ネットワーク社会→データ利活用により発展するデジタル社会
- ・ネットワークの充実+国民の利便性向上を図るデータ利活用（基本理念・基本方針）
- ・デジタル庁の設置（IT本部は廃止）

⇒デジタル社会を形成するための基本原則（10原則）の要素も取り込んだうえで、デジタル社会の形成の基本的枠組みを明らかにし、これに基づき施策を推進

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案

✓ 個人情報関係3法を1本の法
個人情報関係3法を1本の法で統合するとともに、地方公共団体の制度についても全国的な共通ルールを設定、所管を個情報に一元化（個人情報保護法改正等）

✓ 押印・書面手続の見直し（押印・書面交付等を求める手続を定める48法律を改正）

⇒官民や地域の枠を超えたデータ利活用の推進、マイナンバーの情報連携促進、マイナンバーカードの利便性の向上・普及促進及びオンライン手続の推進、押印等を求める手続の見直し等による国民の手続負担の軽減等

✓ 医師免許等の国家資格に関する事務へのマイナンバーの利用の範囲の拡大（マイナンバー法等改正）

✓ 郵便局での電子証明書の発行・更新等の可能化（郵便局事務取扱法改正）

✓ 本人同意に基づく署名検証者への基本4情報の提供、電子証明書のスマートフォンへの搭載（公的個人認証法改正）

✓ 転入地への転出届に関する情報の事前通知（住民基本台帳法改正）

✓ マイナンバーカードの発行・運営体制の本格的強化（マイナンバー法、LIS法改正）

デジタル庁設置法案

✓ 強力な総合調整機能（勧告権等）を有する組織、基本方針等との適合性等の企画立案・国等の情報システムの監督・管理の重要性

✓ ネットワークは自ら整備

✓ 国の情報システム、地方共通のデジタル基盤、マイナンバーデータ利活用等の業務を強力に推進

✓ 内閣直属の組織（長は内閣総理大臣）、テクノカル大臣のはか特別職のデジタル監査官を置く

⇒デジタル社会の形成に関する司令塔として、行政の統制力を打破

⇒何れサービスを抜本的に向上

✓ 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律案

✓ 希望者においてマイナンバーカードからの登録又は金融機関窓口からの開設登録ができるようにする

✓ 緊急時の給付金や災害手当などの公金給付に登録した口座の利用を可能とする

⇒国民にとって申請手続の簡素化・給付の迅速化

✓ 預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律案

✓ 本人の同意を前提とし、一度に複数の預貯金口座への付番が行える仕組みや、マイナーポータルからも登録できる仕組みを創設

✓ 相続時や災害時において、預貯金口座の所在を国民が確認できる仕組みを創設

⇒国民にとって相続時や災害時の手続負担の軽減等の実現

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律案

✓ 地方公共団体の基幹系情報システムについて、国が基準を策定し、当該基準に適合したシステムの利用を求める法的枠組みを構築

⇒地方公共団体の行政運営の効率化・住民の利便性向上等

デジタル庁設置法案の概要

<予算関連法案>

趣旨

デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進するため、デジタル社会の形成に関する内閣の事務を内閣官房と共に助けるとともに、デジタル社会の形成に関する行政事務の迅速かつ重点的な遂行を図ることを任務とするデジタル庁を設置することとし、その所掌事務及び組織に関する事項を定める。

概要

1. 内閣にデジタル庁を設置

2. デジタル庁の所掌事務

(1) 内閣補助事務

・デジタル社会の形成のための施策に関する基本的な方針に関する企画立案・総合調整

(2) 分担管理事務

・デジタル社会の形成に関する重点計画の作成及び推進

・個人を識別する番号に関する総合的・基本的な政策の企画立案等

・マイナンバー・マイナンバーカード・法人番号の利用に関すること並びに情報提供ネットワークシステムの設置及び管理

・情報通信技術を利用した本人確認に関する総合的・基本的な政策の企画立案等

・商業登記電子証明（情報通信技術を利用して本人確認の観点から行うもの）、電子署名、公的個人認証（検証者に関すること）、電子委任状に関する事務

・データの標準化、外部連携機能、公的基礎情報データベース（ベース・レジストリ）に係る総合的・基本的な政策の企画立案等

・国・地方公共団体・準公共部門の民間事業者の情報システムの整備・管理に関する基本的な方針の作成及び推進

・国が行う情報システムの整備・管理に関する事業の統括監理、予算の一括計上及び当該事業の全部または一部を自ら執行すること

3. デジタル庁の組織

(1) デジタル庁の長及び主任の大臣は内閣総理大臣。

(2) 内閣総理大臣を助け、デジタル庁の事務を統括するデジタル大臣を置き、(1)の事務を円滑に遂行するため、関係行政機関の長に対する勧告権等を規定。

(3) 副大臣一人及び大臣政務官一人に加え、デジタル大臣に進言等を行い、かつ、府務を整理し、各部局等の事務を監督する内閣任免の特別職として、デジタル監を置く。

(4) 全国務大臣等を議員とする、デジタル社会の形成のための施策の実施の推進等をつかさどるデジタル社会推進会議を設置。

4. 施行期日等

(1) 施行期日：令和3年9月1日

(2) 一定期間後の見直し、関係法律の改正について規定。

趣旨

デジタル社会形成基本法に基づきデジタル社会の形成に関する施策を実施するため、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の関係法律について所要の整備を行う。

概要**個人情報保護制度の見直し（個人情報保護法の改正等）**

- ① 個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の3つの法律を1つの法律に統合するとともに、地方公共団体の個人情報保護制度についても統合後の法律において全国的な共通ルールを規定し、全体の所管を個人情報保護委員会に一元化。
- ② 医療分野・学術分野の規制を統一するため、国公立の病院、大学等には原則として民間の病院、大学等と同等の規律を適用。
- ③ 学術研究分野を含めたGDPR（EU一般データ保護規則）の十分性認定への対応を目指し、学術研究に係る適用除外規定について、一律の適用除外ではなく、義務ごとの例外規定として精緻化。
- ④ 個人情報の定義等を国・民間・地方で統一するとともに、行政機関等での匿名加工情報の取扱いに関する規律を明確化。

施行日：公布から1年以内（地方公共団体関係は公布から2年以内）

マイナンバーを活用した情報連携の拡大等による行政手続の効率化（マイナンバー法等の改正）

- ① 国家資格に関する事務等におけるマイナンバーの利用及び情報連携を可能とする。
- ② 従業員本人の同意があった場合における転職時等の使用者間での特定個人情報の提供を可能とする。

施行日：公布日（①のうち国家資格関係事務以外（健康増進事業、高等学校等就学支援金、知的障害者など））、公布から4年以内（①のうち国家資格関係事務関連）、令和3年9月1日（②）

マイナンバーカードの利便性の抜本的向上、発行・運営体制の抜本的強化（郵便局事務規則法、公的個人認証法、住民基本台帳法、マイナンバー法、J-LIS法等の改正）**<マイナンバーカードの利便性の抜本的向上>**

- ① 住所地市町村が指定した郵便局において、公的個人認証サービスの電子証明書の発行・更新等を可能とする。
- ② 公的個人認証サービスにおいて、本人同意に基づき、基本4情報（氏名、生年月日、性別及び住所）の提供を可能とする。
- ③ マイナンバーカード所持者について、電子証明書のスマートフォン（移動端末設備）への搭載を可能とする。
- ④ マイナンバーカード所持者の転出届に関する情報を、転入地に事前通知する制度を設ける。等

施行日：公布日（①）、公布から2年以内（①以外）

<マイナンバーカードの発行・運営体制の抜本的強化>

- ① 地方公共団体情報システム機構（J-LIS）による個人番号カード関係事務について、国による目標設定、計画認可、財源措置等の規定を整備。
- ② J-LISの代表者会議の委員に国の選定した者を追加するとともに、理事長及び監事の任免に國の認可を必要とする等、国によるガバナンスを強化。
- ③ 電子証明書の発行に係る市町村の事務を法定受託事務化。等

施行日：令和3年9月1日

押印・書面の交付等を求める手続の見直し（48法律の改正）

- 押印を求める各種手続についてその押印を不要とするとともに、書面の交付等を求める手続について電磁的方法により行うことを可能とする。

施行日：令和3年9月1日（施行までに一定の準備期間が必要なものを除く。）

公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律案の概要

公的給付の迅速かつ確実な支給のため、預貯金口座の情報をマイナンバーとともにマイナポータルにあらかじめ登録し、行政機関等が当該口座情報の提供を求めることとするとともに、特定公的給付の支給のためマイナンバーを利用して管理することとする。

1. 公的給付支給等口座の登録

預貯金者は、公的給付の支給を受けることができる一の預貯金口座を、以下いずれかの方法により内閣総理大臣に申請し、マイナンバーとともに登録を受ける。
 ①マイナポータルからオンライン申請、②預貯金者の同意により、行政機関が取得又は保有する口座情報の提供、③金融機関における登録申請

2. 行政機関等への口座情報の提供

行政機関の長等は、公的給付の支給等に必要があるとき、内閣総理大臣に対し、登録された口座情報の提供を求めることができる。

3. 特定公的給付の支給の迅速かつ確実な実施のための仕組み**(1) 特定公的給付**

内閣総理大臣は、①国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある災害若しくは感染症が発生した場合に支給されるもの 又は
 ②経済事情の急激な変動による影響を緩和するために支給されるもの、を特定公的給付として指定する。

(2) マイナンバーを利用した管理 行政機関等の長は、特定公的給付の支給に係る情報について、マイナンバーを利用し管理することができる。

※施行日：公布日から2年以内（特定公的給付に係る規定は公布日、金融機関における申請は公布日から3年以内）

預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律案の概要

デジタル社会形成基本法案に定めるデジタル社会の形成についての基本理念にのっとり、行政運営の効率化及び行政分野におけるより公正な給付と負担の確保に資するとともに、預貯金者の利益の保護を図るために、預貯金者の意思に基づくマイナンバーの利用による預貯金口座の管理に関する制度及び災害時又は相続時に預貯金者又はその相続人の求めに応じて預金保険機構が口座に関する情報を提供する制度を創設する。

1. マイナンバーの利用による預貯金口座の管理に関する制度

- (1) 金融機関に対する
 -預貯金者は、口座がマイナンバーにより管理されることを希望する旨の申出をすることができる。
 -金融機関は、口座開設その他重要な取引を行うとき、預貯金者に対し、上記希望の意思の有無を確認しなければならない。
- (2) 預金保険機構による通知等
 -金融機関は、預貯金者に対し、他の金融機関が管理する預貯金口座についても希望の有無を確認し、本人特定事項及びマイナンバー等を預金保険機構に対し通知する。
 -預金保険機構は、通知された本人特定事項及びマイナンバー等を他の金融機関に対し通知する。
 -通知を受けた金融機関は、預貯金者の本人特定事項等をマイナンバーにより検索することができる状態で管理しなければならない。

2. 災害時又は相続時における預貯金口座に関する情報を提供する制度

- 災害救助法の適用区域に居住していた預貯金者は、金融機関において、口座を有する金融機関の名称を提示し、当該口座の情報の提供を求めることができる。
- 相続人は、金融機関において、その被相続人を名義人とする口座に関する情報の提供を求めることができる。

3. 預金保険機構の業務の特例等

- 新法に基づき預金保険機構が新たに担う業務を規定 等

※施行日：公布日から3年以内（一部を除く）

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| | | | | |
|--|--------------------------------|--------------|---|--------------|
| 整理番号 | 109 | 使途項目 | 01_調査研究費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費 | |
| 活動期間 | 令和 3年 4月 13日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要 | 県政に関する意見交換 | |
| 場所 | 富山県議会 | 備考 | 観光と地元で泊まろうキャンペーンについて意見交換した。利用者がインターネットで直接宿泊予約をするケースがふえているため、旅行業者にインセンティブが働かない。地元旅行業者と共に存共栄を図れないか。 | |
| 経費の内容* | | 金額 (単位:円) | 経費の内容* | 金額 (単位:円) |
| 鉄道・バス | | | 宿泊料 | |
| タクシー | | | 食事代 | |
| 航空機 | | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | | 1,850 | | |
| リース車 @18円 × km = | | 0 | | |
| 有料道 | | | | |
| 駐車場 | | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 3年 6月 3日

決裁 令和 3年 6月 4日

処理 令和 3年 6月 4日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| | | | | |
|--|----------------------|--------------|----------------------------------|--------------|
| 整理番号 | 190 | 用途項目* | 01_調査研究費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費 | |
| 活動期間 | 令和 3年 4月 22日 から | 活動の概要* | 県政に関する意見交換 | |
| 場所 | 令和 年 月 日 まで 富山県議会 | (内容) | (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 | |
| 経費の内容* | | 金額 (単位：円) | 経費の内容* | 金額 (単位：円) |
| 鉄道・バス | | | 宿泊料 | |
| タクシー | | | 食事代 | |
| 航空機 | | | 会費 | |
| 自家用車 | @37円 × 50 km = | 1,850 | | |
| リース車 | @18円 × km = | 0 | | |
| 有料道 | | | | |
| 駐車場 | | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 6月 3日

決裁 令和 3年 6月 4日

処理 令和 3年 6月 4日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| 整理番号 | 191 | 使途項目 | 01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 |
|--|--------------------------------|---|---|
| 活動期間 | 令和 3年 4月 26日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要 | 県政に関する意見交換 |
| 場所 | 富山県議会 | (内容) 議会事務局調査課と広報編集委員会について意見交換した。議会だより「TOYAMAジャーナル」の編集の進捗状況を確認し、紙面について親しみの持てる紙面になるよう意見交換した。 | (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 |
| 経費の内容* | 金額 (単位:円) | 経費の内容* | 金額 (単位:円) |
| 鉄道・バス | | 宿泊料 | |
| タクシー | | 食事代 | |
| 航空機 | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | 1,850 | | |
| リース車 @18円 × km = | 0 | | |
| 有料道 | | | |
| 駐車場 | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 6月 3日

決裁 令和 3年 6月 4日

処理 令和 3年 6月 4日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| 整理番号 | 192 | 用途項目 | 01_調査研究費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費 |
|--|--------------------------------|--|----------------------------------|
| 活動期間 | 令和 3年 4月 27日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要* | 県政に関する意見交換 |
| 場所 | 富山県議会 | (内容) 堀副知事と高岡テクノドームの改修について意見交換した。新館の整備について、地場産業の体験ができるブースを整備するとの話があつて、そのことにつき議論してきたが、地元高岡では御旅屋セリオに同様の施設があり、慎重な意見が出ている。 | (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 |
| 経費の内容* | 金額 (単位:円) | 経費の内容* | 金額 (単位:円) |
| 鉄道・バス | | 宿泊料 | |
| タクシー | | 食事代 | |
| 航空機 | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | 1,850 | | |
| リース車 @18円 × km = | 0 | | |
| 有料道 | | | |
| 駐車場 | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

受取 令和 3年 6月 3日

決裁 令和 3年 6月 4日

処理 令和 3年 6月 4日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

| 整理番号 | 193 | 事業概要* | 高岡政経懇話会4月分・富山新聞政経文化懇話会会費4月～12月分 |
|------------|-----------------------|--|---------------------------------|
| 使途項目 | 01_調査研究費 | 01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費 | |
| 内容 | | | |
| 上記事業に要した経費 | 経費の内容* | 金額(円)* | 備考 |
| | 高岡政経懇話会会費 4月分 | 8,000 | $32,000 \times 1/4 = 8,000$ 円 |
| | 富山新聞政経文化懇話会会費 4月～12月分 | 45,000 | $60,000 \times 9/12 = 45,000$ 円 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 《合 計》* | 53,000 | | |

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和3年6月3日
 決裁 令和3年6月4日
 処理 令和3年6月4日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

| | | | | | | | | |
|---------------|----------|------------|---------------------------------|----------|-------------|--------|--|--|
| 整理番号 | 2163 | 事業概要 | 高岡政経懇話会・富山新聞政経文化懇話会会費 | | | | | |
| 用途項目 | 01_調査研究費 | 01_調査研究費 | 02_研修費 | 03_広聴広報費 | 04_要請陳情等活動費 | 05_会議費 | | |
| | | 06_資料作成費 | 07_資料購入費 | 08_事務所費 | 09_事務費 | 10_人件費 | | |
| 内 容 | | | | | | | | |
| 経費の内容 | 金額(円) | 備考 | | | | | | |
| 高岡政経懇話会会費 | 24,000 | 令和3年1月～3月分 | $32,000 \times 3/4 = 24,000$ 円 | X5 | | | | |
| 富山新聞政経文化懇話会会費 | 15,000 | 令和3年1月～3月分 | $60,000 \times 3/12 = 15,000$ 円 | X1 | | | | |
| 合計 | 39,000 | / | | | | | | |

裏面もあわせてご覧ください。

裏面もあわせてご覧ください。

收受 令和 3 年 3 月 9 日
決裁 令和 3 年 3 月 10 日
處理 令和 3 年 3 月 11 日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

請　求　書

富山県議会 議員
山本 徹 様

¥ 32,000-

但し 高岡政経懇話会会費

令和3年1月～4月（4ヶ月）

上記の通り請求いたします

(令和2年度 1月～3月分 24,000円)
(令和3年度 4月分 8,000円)

令和3年1月5日

高岡政経懇話会 会長 忠田



高岡市あわら町13-50

北日本新聞社西部本社内

電話 0766 (22) 2226

取り扱い金融機関

| | | |
|------|-------------|--------------|
| 名　義 | 高岡政経懇話会 | |
| 口座番号 | 北陸銀行高岡支店 | (普通) 0939230 |
| | 富山銀行本店 | (普通) 0202737 |
| | 富山第一銀行高岡支店 | (普通) 088745 |
| | 高岡信用金庫本店 | (普通) 0719793 |
| | 北國銀行高岡支店 | (普通) 100405 |
| | 新湊信用金庫本店 | (普通) 0298264 |
| | 高岡市農業協同組合本店 | (普通) 0001507 |

令和3年1月13日

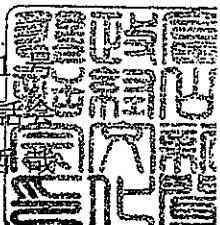
請求書

富山県議会議員 山本 徹 様

富山市大手町5番

富山新聞政経文化懇話会

代表者 小川哲



金 60,000円

令和2年度1月～3月分 15,000円

令和3年度4月～12月分 45,000円

日頃より、富山新聞政経文化懇話会に対し格別のご協力を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、令和3年会費を上記の通りご請求申し上げます。つきましては、令和3年2月26日（金）までに下記口座に納入いただきますようお願い申し上げます。

口座名義 富山新聞政経文化懇話会

| | | |
|--------|-------------|--------------|
| 取扱金融機関 | 北陸銀行高岡支店 | 普通預金 4564810 |
| | 北國銀行高岡支店 | 普通預金 110812 |
| | 富山第一銀行高岡支店 | 普通預金 160599 |
| | 高岡信用金庫広小路支店 | 普通預金 0733577 |
| | 富山県信用組合高岡支店 | 普通預金 2018969 |

※尚、本請求書と行き違いでお支払いの節は、失礼をご容赦下さいますようお願い致します。

(連絡先) 富山新聞政経文化懇話会事務局 電話 076-491-8118

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

| 整理番号 | 194 | 事業概要* | 新聞購読料 4月分 |
|------------|-----------------|--|-----------|
| 使途項目 | 07_資料購入費 | 01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費 | |
| 内容 | | | |
| 上記事業に要した経費 | | | |
| | 経費の内容* | 金額(円)* | 備考 |
| | 「しんぶん赤旗」日曜版 4月分 | 930 | / |
| | 「議会と自治体」 4月分 | 794 | / |
| | 北日本新聞 4月分 | 3,380 | / |
| | 富山新聞 4月分 | 3,380 | / |
| | 《合 計》* | 8,484 | / |

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

| | | |
|---------------------------|--|---|
| 日本共産党発行の しんぶん赤旗 | | 領 収 書 |
| 山本 徹 様 | | 1,724 円 |
| 新聞・雑誌名 部数 金額 | | |
| 「しんぶん赤旗」日曜版 1 930 | | 2021年 4月分 |
| 『議会と自治体』 1 794 | | 上記の金額を支払いました。 ありがとうございました。 |
| | | 高岡市内免2丁目7番1-3号 日本共産党 呉西地区委員会 TEL: 0766-23-3281 |
| 領収日 4/28 | | 署名 |
| 03-05-06 | | *3,380 シンブンセイキ |
| 03-05-06 | | *3,380 トヤマシンブン |

收受 令和3年6月3日
 決裁 令和3年6月4日
 処理 令和3年6月4日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

| | | | | | | | |
|--------|------------------------------------|----------|------------------------------|----------|-------------|--------|--|
| 管理番号 | 195 | 事業種別 | | | | | |
| 専用項目 | 08_事務所費 | 01_調査研究費 | 02_研修費 | 03_広聴広報費 | 04_要請陳情等活動費 | 05_会議費 | |
| | | 06_資料作成費 | 07_資料購入費 | 08_事務所費 | 09_事務費 | 10_人件費 | |
| 内容 | ・山本とおる後援会事務所との共同使用事務所費 令和3年 4月分 | | | | | | |
| 経費の内容 | 金額(円) | 備考 | | | | | |
| 事務所賃貸料 | 令和3年 4月分 | 25,000 | $50,000 \text{円} \times 0.5$ | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 合計 | | 25,000 | | | | | |

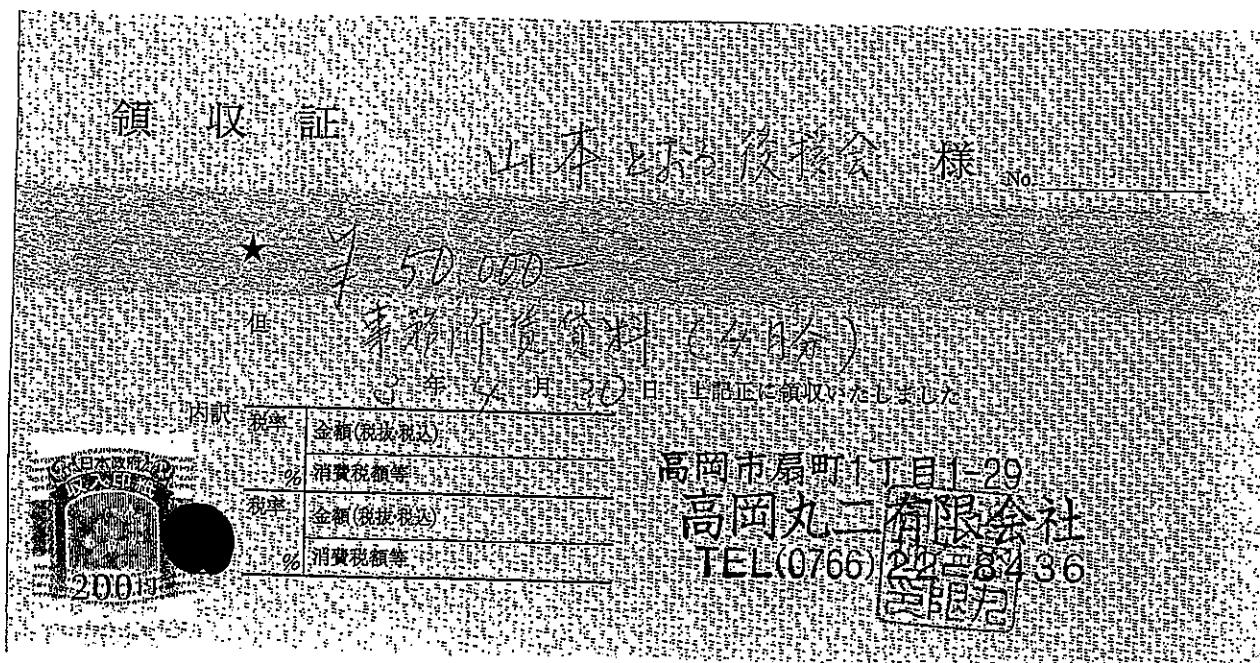
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和3年6月 日
 決裁 令和3年6月 日
 処理 令和3年6月 日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の事務所費分の領収証を添付します。



領 収 証

富山県議会議員
山本 啓

様 No. 2

★

￥ 25000 -
 但 共同事務所費の按分分 (R3.4月分
 R 年 4 月 30 日 上記正に領収いたしました
 事務所賃料 収入印紙)

| | |
|-----------|---|
| 内訳 | |
| 現金 | |
| 小切手 | / |
| 手形 | / |
| 消費税額等(%) | |

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23



事務所賃貸借契約書

高岡丸二有限会社(以下、「甲」という)と、山本とおる後援会(以下、「乙」という)とは、事務所の賃貸借について、次の条項により契約を締結する。

(目的物件)

第1条 乙は、甲からの下記借受け物件を、使用するものとする。

- (1) 所在地 富山県高岡市扇町1-1-29
- (2) 構 造 鉄筋コンクリート二階建ての二階一部
- (3) 面 積 25.3m²

(用途)

第2条 乙は、前条の建物を、山本とおる後援会事務所兼富山県議会議員山本徹事務所として使用し、その他の用途には使用しないものとする。

(賃貸借期間)

第3条 使用賃貸の期間は、平成24年1月1日から、平成24年12月31日までとする。以後においても、甲乙から申し出がなければ、1年間ずつ更新するものとする。

(賃貸料の額)

第4条 賃貸料は、月額50,000円とする。

(賃貸料の支払)

第6条 乙は、甲に対し、前条に定める賃貸料50,000円を毎月末日までに支払うものとする。

(譲渡及び転貸の禁止)

第7条 この契約により生ずる権利を譲渡し、又は目的物件を転貸してはならない。

(協議)

第8条 この契約に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この契約の締結を証するため、この契約書を2通作成し、両者記名押印の上、各自1通を保管するものとする。

平成24年1月1日

甲 富山県高岡市扇町1-1-29
高岡丸二有限会社

乙 富山県高岡市扇町1-1-23
山本とおる後援会
会長

山本とおる後援会及び山本徹事務所経費按分について

下記の事務所経費を後援会活動経費と政務活動調査にかかる経費とを最大2分の1に按分し、山本とおる後援会へ支払うものとする。

- ・給与・事務所賃貸料
- ・電話料・インターネット接続料・コピー経費
- ・ホームページシステム利用料・文具等

2018年 4月 1日

〒933-0846

富山県高岡市扇町1-1-29

山本とおる後援会

会長

〒933-0846

富山県高岡市扇町1-1-23

富山県議会議員

山 本 徹

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

| | | | | | | | | |
|--------------------------------------|-------------------|----------|---|----------|-------------|--------|--|--|
| 整理番号 | 196 | 事業種別 | | | | | | |
| 用途項目 | 09_事務費 | 01_調査研究費 | 02_研修費 | 03_広聴広報費 | 04_要請陳情等活動費 | 05_会議費 | | |
| 06_資料作成費 | | 07_資料購入費 | 08_事務所費 | 09_事務費 | 10_人件費 | | | |
| ・山本とおる後援会事務所との共同使用事務費 令和3年 4月分 | | | | | | | | |
| 内容 | | | | | | | | |
| 上記 事業区分 を記入する 場合は この欄に記入 | 経費の内容 | 金額(円) | | | | 備 考 | | |
| | 備品リース料(コピー機) | 4,698 | 令和3年4月5日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 <i>9,396円×0.5</i> | | | | | |
| | 備品購入費(セキュリティソフト代) | 3,368 | <i>6,737円×0.5</i> | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | 合 计 | 8,066 | | | | | | |

《領収書貼付枠》（原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

23 03-04-05

*9,396 シヤープファイナンス

| | |
|-----------|----------------------------|
| 領 収 証 | 富山県議会議員 山本 徹 様 No. / |
| 内 訳 | ★ |
| 現 金 | 4,698- |
| 小切手 | 共同事務費の按分分 (コピー機リース代) |
| 手 形 | R3 年 4 月 30 日 上記正に領収いたしました |
| 消費税額等(%) | 収入印紙 |

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

收受 令和3年6月3日
 決裁 令和3年6月4日
 処理 令和3年6月4日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の事務費分の領収証を添付します。

発行日:2021年04月14日

管理No. 0202-409-0001165

伝票No. 0202-409-045833

支払内訳

現金 ¥6,737 10%対象

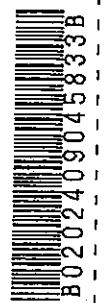
¥6,737(内消費税

¥612)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1

※印刷面を内側に折って保管願います。

印紙
付
りつき高崎
税務署承認済

2059802017 ノードラクタ1Y3UN HYB
2021-04-10 1:持帰
セキュリティ

令貞北又書
山本とおる後援会事務所 様

¥6,737— (内消費税 ¥612)

但し 10%OFF 代として。

領 収 証

富山県議会議員

山本 猩文

様 No. 3

4 3,368-

共同事務費の按分分 (セキュリティ料購入)

R3年4月30日 上記正に領収いたしました

取扱印紙

| |
|-----------|
| 内訳 |
| 現金 |
| 小切手 |
| 手形 |
| 消費税額等(%) |

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

| | | | | | | | |
|--------------|--------------------------------------|--|-------------------------------|--|--|--|--|
| 管理番号 | 197 | 事業種別 | | | | | |
| 用途項目 | 10_人件費 | 01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費 | | | | | |
| 内容 | 山本とおる後援会事務所との共同使用人の給料として 令和3年 4月分 | | | | | | |
| 上記金額を支拂ふ旨の申明 | 経費の内容 | 金額(円) | 備考 | | | | |
| | 令和3年 4月分 | 58,050 | $116,100 \text{円} \times 0.5$ | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | 合計 | 58,050 | | | | | |

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和3年6月 日
 決裁 令和3年6月 日
 処理 令和3年6月 日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の人物費分の領収証を添付します。

領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 116,100 -

源泉徴収税額 4,100 円

令和3年 5月 7日 差引現金支給額 112,000 円

上記金額を受け取りました。

領 収 証

富山県議会議員

山本 猥

様 No. 4

★

¥ 58,050 -

但 共同使用人給料按分分 (R3.4月分)

R3年5月7日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

勤務実績表

令和3年 4月

| 日 | 曜日 | 就業時間 | 時間 | 日 | 曜日 | 就業時間 | 時間 |
|----|----|---------------|-----|----|----|--------------|-----|
| 1 | 木 | 9:30 ~ 16:30 | 7 | 17 | 土 | : ~ : | 休み |
| 2 | 金 | 9:30 ~ 16:30 | 7 | 18 | 日 | : ~ : | 休み |
| 3 | 土 | 13:30 ~ 16:30 | 3 | 19 | 月 | 9:30 ~ 15:30 | 6 |
| 4 | 日 | : ~ : | 休み | 20 | 火 | 9:30 ~ 15:30 | 6 |
| 5 | 月 | 9:30 ~ 15:30 | 6 | 21 | 水 | 9:30 ~ 15:30 | 6 |
| 6 | 火 | 9:30 ~ 16:00 | 6.5 | 22 | 木 | : ~ : | 休み |
| 7 | 水 | 9:30 ~ 16:00 | 6.5 | 23 | 金 | 9:30 ~ 15:30 | 6 |
| 8 | 木 | 9:30 ~ 15:30 | 6 | 24 | 土 | : ~ : | 休み |
| 9 | 金 | 9:30 ~ 15:30 | 6 | 25 | 日 | : ~ : | 休み |
| 10 | 土 | : ~ : | 休み | 26 | 月 | 9:30 ~ 16:00 | 6.5 |
| 11 | 日 | : ~ : | 休み | 27 | 火 | 9:30 ~ 16:00 | 6.5 |
| 12 | 月 | 9:30 ~ 16:30 | 7 | 28 | 水 | 9:30 ~ 16:00 | 6.5 |
| 13 | 火 | 9:30 ~ 15:30 | 6 | 29 | 木 | : ~ : | 休み |
| 14 | 水 | 9:30 ~ 15:30 | 6 | 30 | 金 | 9:30 ~ 16:00 | 6.5 |
| 15 | 木 | 9:30 ~ 15:30 | 6 | | | | |
| 16 | 金 | 9:30 ~ 15:30 | 6 | | | | |
| | | 小計 | 79 | | | 小計 | 50 |
| | | | | | | 合計 | 129 |

$$(時給) \times (時間) = \text{合計}$$

900 129 = 116,100 ✓

負担割合

| | | |
|-------------------|------|----------|
| 山本とおる後援会 | (5割) | 58,050 ✓ |
| 自由民主党富山県議会議員 山本 徹 | (5割) | 58,050 ✓ |

雇用契約書

1 雇用期間

令和2年4月1日 から 令和4年3月31日までとする。

2 労働時間

午前9時30分から 午後3時30分までとする。

3 休憩時間

無し。

4 休日

土、日曜日及び祝祭日、年末年始、夏期休暇。

5 勤務場所

山本とおる後援会事務所（富山県高岡市扇町1-1-23）

6 業務内容

- (1) 政務活動調査に関すること。
- (2) 後援会の事務に関すること。
- (3) その他に関すること。

7 賃金等

月額 90,000 円（税込み）、通勤手当は実費を支給するものとする。

ただし、勤務時間が100時間未満、100時間以上の時は、時給900円で計算するものとする。

8 守秘義務

業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

9 その他

上記雇用条件について雇用者甲と被雇用者乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従つて誠実に履行するものとする。

令和2年4月1日

甲 雇用者 山本とおる後援会

富山県高岡市扇町1-1-23

乙 被雇用者

使用人賃金等分担契約書

富山県議会議員山本 徹（以下、「甲」という。）と、山本とおる後援会（以下、「乙」という。）とは、共同して使用する使用人の賃金等について、次の条項により契約を締結する。

（雇用期間）

第1条 雇用期間は、令和2年4月1日から、令和4年3月31日までとする。

（賃金等の額）

第2条 賃金は、月額90,000円とする。

ただし、勤務時間が100時間未満、100時間以上の時は、時給900円で計算された金額とする。

（賃金等の分割割合）

第3条 甲は、前条に定める賃金等の2分の1を負担し、乙は、その残額の全てを負担するものとする。

（賃金等条件の変更）

第4条 甲乙との間で、その雇用契約に定める賃金等の変更がなされた場合は、甲乙双方協議のうえ、新たに負担割合を協議するものとする。

（協議）

第5条 この契約に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。この契約の締結を証するため、この契約書2通を作成し、両者記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和2年4月1日

甲 高岡市扇町1-1-23
富山県議会議員
山 本 徹

乙 高岡市扇町1-1-23
山本とおる後援会

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| | | | | |
|--|----------------|--|------------------------|-----------------------|
| 整理番号 | 408 | 使途項目* | 01_調査研究費 03_広聴広報費 | 02_研修費 04_要請陳情等活動費 |
| 活動期間 | 令和 3年 5月 7日 から | 活動の概要 | 県政に関する意見交換 | |
| | 令和 年 月 日 まで | (内容) | (備考) | |
| 場所 | 富山県議会 | 環境政策課とゼロカーボンについて意見交換した。政府の目標に対して富山県としてどう向き合うのか。自治体、企業ともに努力する必要がある。 | 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 | |
| 経費の内容* | | 金額 (単位：円) | 経費の内容* | 金額 (単位：円) |
| 鉄道・バス | | | 宿泊料 | |
| タクシー | | | 食事代 | |
| 航空機 | | | 会費 | |
| 自家用車 | @37円 × 50 km = | 1,850 | | |
| リース車 | @18円 × km = | 0 | | |
| 有料道 | | | | |
| 駐車場 | | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3 年 7 月 20 日

決裁 令和 3 年 7 月 21 日

処理 令和 3 年 7 月 21 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| 整理番号 | 409 | 使途項目* | 01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 |
|--|-----------------|--------------------------------|---|
| 活動期間 | 令和 3年 5月 10日 から | 活動の概要* | 県政に関する意見交換 |
| | 令和 年 月 日 まで | | (内容) 総合交通政策室と城端線・氷見線について意見交換した。LRT化するにあたり収支の状況を予測する必要があるが、前提条件をどう考えるか。適切な条件を見出してほしい。 |
| 場所 | 富山県議会 | (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 | |
| | | | |
| 経費の内容* | 金額 (単位 円) | 経費の内容* | 金額 (単位 円) |
| 鉄道・バス | | 宿泊料 | |
| タクシー | | 食事代 | |
| 航空機 | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50km = | 1,850 | | |
| リース車 @18円 × km = | 0 | | |
| 有料道 | | | |
| 駐車場 | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |
| | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

受取 令和 3年 7月 20日

決裁 令和 3年 7月 21日

処理 令和 3年 7月 21日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| 整理番号 | 410 | 使途項目 | 01_調査研究費 03_広聴広報費 | 02_研修費 04_要請陳情等活動費 |
|--|-----------------|---|------------------------|-----------------------|
| 活動期間 | 令和 3年 5月 12日 から | 活動の概要 | 県政に関する意見交換 | |
| | 令和 年 月 日 まで | (内容) | (備考) | |
| 場所 | 富山県議会 | 自民党議員会役員として経営管理部長から新年度国への富山県要望の概要について意見交換した。コロナ対策はモチロン、アフターコロナを見据えていきたい。特に災害対策はしっかり要望すべき。 | 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 | |
| 経費の内容* | 金額 (単位：円) | 経費の内容* | 金額 (単位：円) | |
| 鉄道・バス | | 宿泊料 | | |
| タクシー | | 食事代 | | |
| 航空機 | | 会費 | | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | 1,850 | | | |
| リース車 @18円 × km = | 0 | | | |
| 有料道 | | | | |
| 駐車場 | | 合 計 | 1,850 | |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 7月 20日

決裁 令和 3年 7月 21日

処理 令和 3年 7月 21日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| | | | | |
|--|--------------------------------|--------------|----------------------------------|--------------|
| 整理番号 | 411 | 用途項目 | 01_調査研究費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費 | |
| 活動期間 | 令和 3年 5月 17日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要 | 県政に関する意見交換 | |
| 場所 | 富山県議会 | (内容) | (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 | |
| 経費の内容* | | 金額 (単位:円) | 経費の内容* | 金額 (単位:円) |
| 鉄道・バス | | | 宿泊料 | |
| タクシー | | | 食事代 | |
| 航空機 | | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | 1,850 | | | |
| リース車 @18円 × km = | 0 | | | |
| 有料道 | | | | |
| 駐車場 | | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3 年 7 月 20 日

決裁 令和 3 年 7 月 21 日

処理 令和 3 年 7 月 21 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| | | | | |
|------|--------------------------------|--|--------------------------------|-----------------------|
| 整理番号 | 4/2 | 用途項目* | 01_調査研究費 03_広聴広報費 | 02_研修費 04_要請陳情等活動費 |
| 活動期間 | 令和 3年 5月 19日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要* | 県政に関する意見交換 | |
| 場所 | 富山県議会 | (内容) 健康課と看護学校の学生に対するPCR検査について意見交換した。学生が臨床実習に入ると、PCR検査を受けることが求められるが、その費用が学生負担となっている。実習の度費用負担が生じるのはいかがなものか。 | (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 | |

| 経費の内容* | 金額 (単位：円) | 経費の内容* | 金額 (単位：円) |
|--|--------------|--------|--------------|
| 鉄道・バス | | 宿泊料 | |
| タクシー | | 食事代 | |
| 航空機 | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | 1,850 | / | |
| リース車 @18円 × km = | 0 | | |
| 有料道 | | | |
| 駐車場 | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3 年 7 月 20 日

決裁 令和 3 年 7 月 21 日

処理 令和 3 年 7 月 21 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| 整理番号 | 413 | 使途項目* | 01_調査研究費 03_広聴広報費 |
|--|--------------------------------|---|--------------------------------|
| 活動期間 | 令和 3年 5月 20日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要* | 県政に関する意見交換 |
| 場所 | 富山県議会 | (内容) 議会調査課と広報編集委員会の活動について意見交換した。24日開催予定の議会改革推進会議で報告すべき広報編集委員会の活動報告について意見交換した。記念すべき創刊号が発行できた。アンケート調査を実施してさらに良いものになるよう努力を続けたい。 | (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 |
| 経費の内容* | 金額 (単位:円) | 経費の内容* | 金額 (単位:円) |
| 鉄道・バス | | 宿泊料 | |
| タクシー | | 食事代 | |
| 航空機 | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | 1,850 | | |
| リース車 @18円 × km = | 0 | | |
| 有料道 | | | |
| 駐車場 | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3 年 7 月 20 日

決裁 令和 3 年 7 月 21 日

処理 令和 3 年 7 月 21 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| 整理番号 | 5/5 | 使途項目* | 01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費 |
|--|--------------------------------|---|--|
| 活動期間 | 令和 3年 5月 27日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要 | 県政に関する意見交換 |
| 場所 | 富山県議会 | (内容) 太田厚生部次長とワクチンの優先接種について意見交換した。柔道整復師は優先接種の対象にならないのか。 | (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 |
| 経費の内容* | 金額 (単位：円) | 経費の内容* | 金額 (単位：円) |
| 鉄道・バス | | 宿泊料 | |
| タクシー | | 食事代 | |
| 航空機 | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | 1,850 | | |
| リース車 @18円 × km = | 0 | | |
| 有料道 | | | |
| 駐車場 | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 7月 20日
決裁 令和 3年 7月 21日
処理 令和 3年 7月 21日

報告日 令和 3年 7月 2日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

山本 徹

| | | | |
|------------|-------------|--|------|
| 整理番号 | 415 | 事業概要* | 新聞購読 |
| 用途項目 | 07_資料購入費 | 01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費 | |
| 内容 | | | |
| 上記事業に要した経費 | 経費の内容* | 金額(円) | 備考 |
| | 「しんぶん赤旗」日曜版 | 930 | |
| | 『議会と自治体』 | 794 | |
| | 富山新聞 | 3,380 | |
| | 北日本新聞 | 3,380 | |
| | 《合計》* | 8,484 | |

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳り、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

山本 徹 様 領 収 書

新聞・雑誌名 部数 金額 1,724 円

「しんぶん赤旗」日曜版 1 930 2021年 5月分
『議会と自治体』 1 794 上記の金額をしかにいただきました。
ありがとうございました。

高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党

吳西地区委員会

TEL 0766-23-3281

領収日 5/28 扱者

03-06-02

03-06-02

*3,380 シンブンKS

*3,380 トヤマシンブン

収受 令和 3 年 7 月 20 日
決裁 令和 3 年 7 月 21 日
処理 令和 3 年 7 月 21 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

| | | | | | | | | |
|---|------------------------------------|----------|-------------------|----------|-------------|--------|--|--|
| 登録番号 | 416 | 事業種別 | | | | | | |
| 用途項目 | 08_事務所費 | 01_調査研究費 | 02_研修費 | 03_広聴広報費 | 04_要請陳情等活動費 | 05_会議費 | | |
| | | 06_資料作成費 | 07_資料購入費 | 08_事務所費 | 09_事務費 | 10_人件費 | | |
| 内容 | ・山本とおる後援会事務所との共同使用事務所費 令和3年 5月分 | | | | | | | |
| 上記事業種別 | 各項の内容 | 金額(円) | 備 考 | | | | | |
| | 事務所賃貸料 令和3年 5月分 | 25,000 | 50,000×0.5 5/1 | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | 合 計 | 25,000 | | | | | | |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | | | | | | |

收受 令和3年7月20日
 決裁 令和3年7月21日
 処理 令和3年7月21日

領收書貼付台紙
令和3年 月

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の事務所費分の領収証を添付します。

領收証

様

ノ

50,000

但

上記正に領收いたしました。

| | | |
|----|-----|---------|
| 内取 | 税率 | 金額(税抜込) |
| 消費 | 税率 | 金額(税抜込) |
| 税率 | % | 金額(税抜込) |
| 消費 | 税率等 | 金額(税抜込) |

高岡市鳥町1丁目 29
高岡市丸庄右衛門会社
TEL(0766)772-38430

日本郵便

2001.12.29

クレジットカード

レジ 1097

領 収 証

富山県議会議員

樣 No.

内 託
現 金
小 切 手
手 形
消 費 稅 額 等 (%)

但 25000-
共同事務所費の按分分 (A3、5月分)
(事務所賃料
収入印紙)
A3 年 5 月 3 / 日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

| | | | | | | | | |
|-----------|--------------------------------|-----------------------|---|------------|-------------|--------|--|--------|
| 管理番号 | 417 | 事業種類 | | | | | | |
| 用途項目 | 09_事務費 | 01_調査研究費 | 02_研修費 | 03_広聴広報費 | 04_要請陳情等活動費 | 05_会議費 | | |
| | | 06_資料作成費 | 07_資料購入費 | 08_事務所費 | 09_事務費 | | | 10_人件費 |
| 内容 | | ・山本とおる後援会事務所との共同使用事務費 | | 令和3年 5月分 | | | | |
| | | ・電話料・インターネット接続料 | | 令和3年 4月利用分 | | | | |
| | | ・携帯電話使用料・機器代金 | | 令和3年 4月利用分 | | | | |
| 上記に記載した金額 | 領収の内容 | 金額(円) | 備考 | | | | | |
| | 備品リース料(コピー機) | 4,698 | 令和3年5月6日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 7,396円×0.5) 5/1 | | | | | |
| | 備品・消耗品購入費(コピー用紙) | 817 | ケースで購入 1,635円×0.5) 5/1 | | | | | |
| | 通信費(R3.4月分 電話料 ・インターネット接続料) | 3,182 | 令和3年5月31日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 6,364円×0.5) 5/1 | | | | | |
| | 通信費(R3.4月分 携帯電話) | 5,726 | 使用料按分 3,956円／機器代按分 1,770円 (7,726円→3,580円)×0.5) 5/25 | | | | | |
| | 合計 | 14,423 | | | | | | |

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2020-05-06

*9,396 シヤーフ・アイナンス

領 収 証

富山県議会議員

山本徹

様 No. 5

★

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

但 共同事務費の按分分

R3年5月31日 上記正に領収いたしました

(R3.5月分
コピー機
リース代)

取扱印紙

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

收受 令和3年7月20日
 決裁 令和3年7月21日
 処理 令和3年7月21日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の事務費分の領収証を添付します。

山本とおる後援会

領 収 証

2021年05月08日 (土)

¥ 1, 635 -

上記正に領収しました。(消費税等
(ポイント利用)
148円を含みます)
0円を含みます)

但し、商品代()
DCM株式会社 DCMカーマ高岡六家店
TEL 0766-(31)-2425

明細部分の *印は軽減税率(8%)適用商品です。

保管のお願い保管頂く場合は、印刷面を内側に折って保管願います 0001-6922-7324

* 領収証明細
2021年05月08日 (土) 09:37 レジ0001

| | |
|--------------------------------------|--------|
| 016 ホワイトコピー用紙 (ケース売 4526395203018 | ¥1,635 |
| 合計 | ¥1,635 |
| (内10%タックス) | ¥148 |
| (税合計) | ¥148 |
| お買上点数 | 1点 |

領 収 証

富山県議会議員

山本 猩

様 No. 6

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

但 共同事務費の按分

(セレブ用紙購入代)

R3 年 5 月 3 / 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の事務費分の領収証を添付します。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証(西日本ご利用分)
RECEIPT FOR TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様ご請求番号
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

00-3813-1112
[REDACTED]

(2021年 6月18日発行)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

山本 とおる 後援会事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

| 2021年 5月ご請求分 | |
|---------------------------|-----------|
| 2021年 5月 31日振替 | |
| 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) | 6,436円 |
| 金融機関名 BANK/POST OFFICE | * * * * * |

口座番号
ACCOUNT

* * * * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



領 収 証

富山県議会議員

山本 脩文

様 No. 8.

★

内 訳
現 金
小切手
手 形
消費税額等(%)

但 共同事務費の按分分

A3 年 6 月 9 日 上記正に領収いたしました

(A3・4月分
電話 フレックル代)

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

00-3813-1112

請求年月
MONTH OF ISSUE

2021年5月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

| 内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | [本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。] | 税区分 TAX |
|--|--------------------------|--|---------------------------------|------------|
| ◆00-3813-1112 | | | | |
| ◇NTT西日本ご利用分 | | | | |
| 6,353 | 5,400 | フレッツ 光ネクスト F 年利用料 | 4月 1日～ 4月 30日 | 合算 |
| | 1,790 | 追加番号割引料 | 4月 1日～ 4月 30日 | 合算 |
| | 1,020 | ひかり電話A (エース) 定額料1 | 4月 1日～ 4月 30日 電話番号 | 合算 |
| | 480 | ひかり電話A (エース) 定額料2 | 4月 1日～ 4月 30日 ひかり電 | 合算 |
| | 200 | 複数オペレータ使用料 | 4月 1日～ 4月 30日 | 合算 |
| | 100 | 追加番号使用料 | 4月 1日～ 4月 30日 | 合算 |
| | 240 | ひかり電話 (通話料) | 4月 1日～ 4月 30日 通月々の | 合算 |
| | 240 | ひかり電話A (エース) 定額料分通話 | 4月 1日～ 4月 30日 ひかり電 | 合算 |
| | 360 | ひかり電話 (携帯電話等への通話料) | 4月 1日～ 4月 30日 | 合算 |
| | 6 | ユニバーサルサービス料 | 4月 1日～ 4月 30日 2番号分 | 合算 |
| | 577 | 消費税率相当額 (合計) | 合算表示の料金合計×10% | |
| ◇NTTコミュニケーションズご利用分 | | | | |
| 10 | 10 | ヨビタイセル/テレドーム等への通話料 | 4月 1日～ 4月 30日 1057.0 | 合算 |
| | 1 | 消費税率相当額 (合計) | 合算表示の料金合計×10% | |
| ◇NTT西日本分 (小計) | 6,364 | (小計) | | |
| ◇合計 | 6,364 | 合計 | | |

*** NTT西日本からのお知らせ ***

電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)

電話の故障は「1131」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)

フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)

弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

*** ユニバーサルサービス料について ***

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためをご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から「番号あたりの費用(番号単価)」が公表されています。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 5月 3日

お知らせ INFORMATION

●ご登録住所に変更はございませんか?
 KDDIからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、
 お引越しなどご住所が変更となる際には、お早めに住所変更のお手続き
 をお願いいたします。お手続きは以下URL、または
 「au住所変更」で検索をお願いいたします。
 <URL><http://cus.au.com/a029>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

| | |
|--------|--------------|
| 請求年月 | 2021年 5月 |
| ご利用年月 | 2021年 4月 |
| 口座振替日 | 2021年 5月 25日 |
| 口座振替額 | 12,761円 |
| 金融機関名 | ***** |
| 支店名 | ***** |
| 口座番号 | ***** |
| ご請求コード | 0447603065 |

| サービス別ご利用料金 | |
|-----------------------------------|--------|
| a.u電話料金 (内線) | 9,221円 |
| a.u機器代金 | 3,540円 |
| ※うち消費税等 1.0%対象 (課税対象額は7,193円でした。) | |
| ※a.u合計台数 1台 | |

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。

お問い合わせ先

◆ au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~20時(年中無休・無料)

◆ povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 5月ご請求分(4月利用分)

山本 徹 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 右記KDDI料金を 5月 25日ご指定の口座から
 振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE 0447603065

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 12,761円

うち消費税等 TAX 719円

KDDI株式会社 〒163-8003 東京都新宿区西新宿1丁目1番1号 KDDIビル

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION *****

支 店 名 BRANCH *****

口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER *****

料金内訳書

<凡例> * : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI 株式会社

山本 徹 様

| ご請求コード: 0447603065 | 発行日: 2021年 5月 3日 | 1 頁

| ● au電話料金 | | ●合計 |
|------------------------|---------|----------------------|
| ご利用項目 | 金額(円) | 内訳(円) |
| 【4月ご利用内訳】 | 9,221 | a uお客様コード |
| ▼プラン利用料 | 6,680 | |
| auフラットプラン7プラスN+通話定額 | 2,850 | |
| 2年契約十家族割 | -170 | |
| LTE Wi-Fi | 300 | |
| auフラットプラン7プラスN (データ) | 4,200 | |
| 家族割プラス | -500 | カウント対象 au回線数 2台 |
| ▼オプション使用料 | 300 | |
| 電話きほんパック | 300 | |
| ▼通話料/ auフラット7プラスN+通話定額 | 210 | |
| 通話料 | 41,060 | |
| SMS (Cメール) 送信料 | 210 | |
| 通話定額割引額 | 40,820 | |
| 家族割/通話料 | -240 | 対象家族間通話を全額割引します。 |
| ▼故障紛失サポート (ACS) / 税込 | △ 1,309 | |
| Apple 製品保証/税込 | 1,045* | (本体価格 950円) |
| Apple 製品紛失補償/税込 | 264* | (本体価格 240円) |
| ▼ユニークサービス料 | 3 | |
| ▼消費税等 (1.0%) | 19 | 1.0%消費税の課税対象額 7,193円 |

ご利用月数は2021年 5月で25年 7ヶ月目です。

データ利用量 (データ容量消費あり) 2.34GB

データ利用量 (データ容量消費なし) 1.97GB

9,221円 - 1,309円 = 7,912円

| ● au機器代金 | | ●合計 |
|----------|-------|-----------------------------|
| ご利用項目 | 金額(円) | 内訳(円) |
| 【購入機器代金】 | 3,540 | |
| 分割支払金 | 3,540 | 3,540* 36回払い16回目。残額 70,800円 |

●総合計 12,976円

・ユニークサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本徵

| 基盤番号 | 418 | 事業種別 | | | | |
|--------------------------|--------|-------------|-----------|-----------|--------------|---------|
| 用途項目 | 10_人件費 | 01_調査研究費 | ・02_研修費 | ・03_広聴広報費 | ・04_要請陳情等活動費 | ・05_会議費 |
| | | 06_資料作成費 | ・07_資料購入費 | ・08_事務所費 | ・09_事務費 | ・10_人件費 |
| 山本とおる後援会事務所との共同使用人の給料として | | 令和3年 5月分 | | | | |
| 内容 | | | | | | |
| 経費の内容 | 金額(円) | 備考 | | | | |
| 令和3年 5月分 | 48,825 | 97,650円×0.5 | | | | 69 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 合計 | 48,825 | | | | | |

《領収書貼付捺》 (原則、領収書を繳し、繳ならないように貼付すること。株内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の人物費分の領収証を添付します。

領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 97,650

但 令和3年5月分給与として 源泉徴収税額 3,500円
令和3年 6 月 9 日 差引現金支給額 94,150円
上記金額を受け取りました。

領 収 証

富山県議会議員
山本 猥文

様 No.

9

¥ 48,825

但 共同使用人の給料按分分 (R3年5月分)
R3年 6月 9日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内訳
現金
小切手
手形
消費税額等(%)

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

勤務実績表

令和3年 5月

| 日 | 曜日 | 就業時間 | 時間 | 日 | 曜日 | 就業時間 | 時間 |
|----|----|------------------|----|----|----|------------------|-------|
| 1 | 土 | : ~ : | 休み | 17 | 月 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 |
| 2 | 日 | : ~ : | 休み | 18 | 火 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 |
| 3 | 月 | : ~ : | 休み | 19 | 水 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 |
| 4 | 火 | : ~ : | 休み | 20 | 木 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 |
| 5 | 水 | : ~ : | 休み | 21 | 金 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 |
| 6 | 木 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 | 22 | 土 | : ~ : | 休み |
| 7 | 金 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 | 23 | 日 | : ~ : | 休み |
| 8 | 土 | : ~ : | 休み | 24 | 月 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 |
| 9 | 日 | : ~ : | 休み | 25 | 火 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 |
| 10 | 月 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 | 26 | 水 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 |
| 11 | 火 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 | 27 | 木 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 |
| 12 | 水 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 | 28 | 金 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 |
| 13 | 木 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 | 29 | 土 | : ~ : | 休み |
| 14 | 金 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 | 30 | 日 | : ~ : | 休み |
| 15 | 土 | : ~ : | 休み | 31 | 月 | 9 : 30 ~ 16 : 00 | 6.5 |
| 16 | 日 | : ~ : | 休み | | | | |
| | | 小計 | 42 | | | 小計 | 66.5 |
| | | | | | | 合計 | 108.5 |

(時給) × (時間)

900 108.5

合計

97,650

負担割合

山本とおる後援会 (5割) 48,825

自由民主党富山県議会議員 山本 徹 (5割) 48,825

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| 整理番号 | 45/ | 使途項目* | 01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 |
|--|-------------------------------|--|---|
| 活動期間 | 令和 3年 6月 2日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要 | 県政に関する意見交換 |
| 場所 | 富山県議会 | (内容)※ 子ども課と児童相談所について意見交換した。富山市に児童相談所を新設する場合、どういう課題があるのか。中核市として富山市の権限と役割分担が大切と考える。 | (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 |
| 経費の内容* | 金額 (単位:円) | 経費の内容* | 金額 (単位:円) |
| 鉄道・バス | | 宿泊料 | |
| タクシー | | 食事代 | |
| 航空機 | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | 1,850 | | |
| リース車 @18円 × km = | 0 | | |
| 有料道 | | | |
| 駐車場 | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 3 年 7 月 30 日

決裁 令和 3 年 8 月 3 日

処理 令和 3 年 8 月 3 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| | | | | |
|--|-------------------------------|---|---|--------------|
| 整理番号 | 久5^2 | 用途項目 | 01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 | |
| 活動期間 | 令和 3年 6月 7日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要* | 県政に関する意見交換 | |
| 場所 | 富山県議会 | (内容) 議会議事課と総合交通特別委員会の運営について意見交換した。6月定期会終了後、速やかに特別委員会を開催したい。執行部の出席員、取り扱う内容について意見交換した。 | (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 | |
| 経費の内容* | | 金額 (単位:円) | 経費の内容* | 金額 (単位:円) |
| 鉄道・バス | | | 宿泊料 | |
| タクシー | | | 食事代 | |
| 航空機 | | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | | 1,850 | / | |
| リース車 @18円 × km = | | 0 | | |
| 有料道 | | | | |
| 駐車場 | | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 7月 30日

決裁 令和 3年 8月 3日

処理 令和 3年 8月 3日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| 整理番号 | 453 | 用途項目 | 01_調査研究費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費 |
|--|-------------------------------|---|----------------------------------|
| 活動期間 | 令和 3年 6月 9日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要 | 県政に関する意見交換 |
| 場所 | 富山県議会 | (内容) 県警察議会担当と県警に対するクレーム処理について意見交換した。捜査中、聞き取りなどのさい行き過ぎた捜査があったのではないか、と県民から指摘があった場合、どう対処していくのか。 | (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 |
| 経費の内容* | 金額 (単位:円) | 経費の内容* | 金額 (単位:円) |
| 鉄道・バス | | 宿泊料 | |
| タクシー | | 食事代 | |
| 航空機 | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | 1,850 | | |
| リース車 @18円 × km = | 0 | | |
| 有料道 | | | |
| 駐車場 | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3 年 7 月 30 日

決裁 令和 3 年 8 月 3 日

処理 令和 3 年 8 月 3 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| 整理番号 | 464 | 使途項目 | 01_調査研究費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費 |
|--|--------------------------------|---------------|--|
| 活動期間 | 令和 3年 6月 11日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要 (内容) | 県政に関する意見交換（ の導入 厚生部長と医療機器について意見交換した。厚生連高岡病院がPETの導入を企画しているが、国や県からの支援は受けられるのか。 |
| 場所 | 富山県議会 | (備考) | 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 |
| 経費の内容* | 金額 (単位：円) | 経費の内容* | 金額 (単位：円) |
| 鉄道・バス | | 宿泊料 | |
| タクシー | | 食事代 | |
| 航空機 | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | 1,850 | | |
| リース車 @18円 × km = | 0 | | |
| 有料道 | | | |
| 駐車場 | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |

(注 1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注 2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注 3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3 年 7 月 30 日
決裁 令和 3 年 8 月 3 日
処理 令和 3 年 8 月 3 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| 整理番号 | 455 | 用途項目 | 01_調査研究費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費 |
|--|--------------------------------|---|----------------------------------|
| 活動期間 | 令和 3年 6月 23日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要 | 県政に関する意見交換 |
| 場所 | 富山県議会 | (内容) 県警察議会担当と県警のクレーム処理について意見交換した。苦情係へ寄せられたクレームは、どういう手順で審査されていくのか。本部長や公安委員会へは報告がなされるのか。文書での回答は、充分精査の上、慎重になさるべきと考える。 | (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 |
| 経費の内容* | 金額 (単位 円) | 経費の内容* | 金額 (単位 円) |
| 鉄道・バス | | 宿泊料 | |
| タクシー | | 食事代 | |
| 航空機 | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | 1,850 | / | |
| リース車 @18円 × km = | 0 | | |
| 有料道 | | | |
| 駐車場 | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 7月 30 日
決裁 令和 3年 8月 3日
処理 令和 3年 8月 3日

報告日 令和 3年 7月 2日

参考様式の3

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

山本 徹

| 整理番号 | 456 | 事業概要 | 新聞購読 | |
|--------------|-------------|--|------|--|
| 用途項目 | 07_資料購入費 | 01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費 | | |
| 内容 | | | | |
| 事業に要した 経費 | 経費の内容 | 金額(円) | 備考 | |
| | 「しんぶん赤旗」日曜版 | 930 | | |
| | 「議会と自治体」 | 794 | | |
| | 富山新聞 | 3,380 | | |
| | 北日本新聞 | 3,380 | | |
| | （合計） | 8,484 | | |
| | | | | |

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

| | | |
|---------------------------|----------------|---|
| 日本共産党発行の しんぶん赤旗 | | |
| 山本 徹 様 領 収 書 | | |
| 新聞・雑誌名 | 部数 | 金額 |
| 「しんぶん赤旗」日曜版 | 1 | 930 |
| 『議会と自治体』 | 1 | 794 |
| | | 1,724 円 |
| | | 2021年 6月分 |
| | | 上記の金額をいたしかねていただきました。 ありがとうございました。 |
| | | 高岡市内免2丁目7番13号 日本共産党 呉西地区委員会 TEL 0766-23-3281 |
| 領 収 日 | 6/26 押印 | |
| 03-07-02 | *3,380 シンブンKS | |
| 03-07-02 | *3,380 トヤマシンブン | |

受取 令和 3 年 7 月 30 日
 決裁 令和 3 年 8 月 3 日
 处理 令和 3 年 8 月 3 日

報告日 令和 3 年 7 月 30 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

| | | | | | | | | |
|------------------|-------------------------------------|----------|----------|----------------------------|-------------|--------|--|--|
| 整理番号 | 457 | 事業概要 | | | | | | |
| 用途項目 | 08_事務所費 | 01_調査研究費 | 02_研修費 | 03_広聴広報費 | 04_要請陳情等活動費 | 05_会議費 | | |
| | | 06_資料作成費 | 07_資料購入費 | 08_事務所費 | 09_事務費 | 10_人件費 | | |
| 内容 | • 山本とおる後援会事務所との共同使用事務所費 令和3年 6月分 | | | | | | | |
| 上記実績を確認した 担当者 | 経費の内容 | 金額(円) | 備考 | | | | | |
| | 事務所賃料 | 令和3年 6月分 | 25,000 | $50,000 \times 0.5$ 1/2 | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | 合計 | 25,000 | | | | | |

《領収書貼付枠》（原則、領収書を複数枚貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

受取 令和 3 年 7 月 30 日
 決裁 令和 3 年 8 月 3 日
 処理 令和 3 年 8 月 3 日

領收書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の事務所費分の領収証を添付します。

領 収 証

富山県議会議員
山本敏

樣 No.

11

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但共同事務所費の控除分 (R3. 6月分
事務所費代金
収入割合) 久3年 6月30日 上記正に領収いたしました

山本とある後援会

高岡市扇町1-1-23

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 本徵

| 整理番号 | 458 | 事業概要 | 山本とおる後援会事務所との共同使用事務費 |
|---------------------------------|---|--|----------------------|
| 使金項目 | 09_事務費 | 01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費 | |
| 内容 | ・山本とおる後援会事務所との共同使用事務費 ・電話料・インターネット接続料 ・携帯電話使用料・機器代金 | 令和3年 6月分 令和3年 5月利用分 令和3年 5月利用分 | |
| 会計事業会計の内容 | 金額(円) | 備考 | |
| 備品リース料(コピー機) | / 4,698 | 令和3年6月3日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 <i>9,396円×0.5</i> | |
| 通信費 (R3.5月分 電話料 ・インターネット接続料) | / 3,147 | 令和3年6月30日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 <i>6,294円×0.5</i> | |
| 通信費 (R3.5月分 携帯電話) | / 5,747 | 使用料按分 3,977円／機器代按分 1,770円 <i>(3,955円+3,540円)×0.5</i> | |
| 備品・消耗品購入費 (コピーカウント料金代) | / 10,051 | R3.3.30～R3.6.29分 <i>20,103円×0.5</i> | |
| 合計 | 23,643 | | |

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しえれない場合は、別紙に整理すること。)

10
14 03-06-03 | *9,396 シヤーフ°ファイナンス

| | | | |
|-----------|-------------------------------|---|-----------------------------|
| 領 | 收 | 証 | 富山県議会議員 山本 猛 様 No. 10 |
| ★ | | | |
| 内 訳 | | | |
| 現 金 | 但 共同事務費の按分分 | | |
| 小切手 | R3.6月30日 上記正に領收回いたしました | | |
| 手 形 | | | |
| 消費税額等(%) | (R3.6月分 コトノハクヒスイヤ) 収入印紙 | | |

收受 令和 3 年 7 月 30 日
決裁 令和 3 年 8 月 3 日
処理 令和 3 年 8 月 3 日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の事務費分の領収証を添付します。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証(西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

| |
|------------------------------|
| お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) |
| お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) |
| 00-3813-1112 [REDACTED] |

(2021年7月17日発)

| |
|---------------------------|
| ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) |
| 山本 とおる 後援会事務所 様 |

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

| | |
|---------------------------|-----------|
| 2021年 6月ご請求分 | |
| 2021年 6月 30日振替 | |
| 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) | 6,294 F |
| 金融機関名 BANK/POST OFFICE | * * * * * |
| 口座番号 ACCOUNT | * * * |

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

富山県議会議員
山本 猩文 様 No. 12

★

領 収 証

内 訳

現 金 /

小 切 手 /

手 形 /

消費税額等(%) /

但 共同事務費の按分分
R3 年 7 月 7 日 上記正に領収いたしました
(R3.5万円
(電話代)
収入印紙)

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

| お客様ご請求番号 BILLING NUMBER | 00-3813-1112 | 請求年月 MONTH OF ISSUE | 2021年 6月ご請求分 |
|--------------------------------------|-----------------------|--|---|
| ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED]) | | | |
| 内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY | 金額(円) AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 【本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。】 |
| ◆00-3813-1112 | | | |
| ◇NTT西日本ご利用料 | | | |
| 6,294 | 5,400 | フレッツ・光ネクスト F 際利用料 | 5月 1日～ 5月 31日 合計 |
| | 1,790 | ひかり電話A(エース) 定額料 | 2021年01月～2021年05月以外の解約は解約金がかかります |
| | 1,2020 | ひかり電話A(エース) 定額料1 | 5月 1日～ 5月 31日 電話番号は0766-28-7811 |
| | 480 | ひかり電話A(エース) 定額料2 | 5月 1日～ 5月 31日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計で |
| | 200 | 複数チャネル使用料 | 5月 1日～ 5月 31日 合計 |
| | 100 | 追加番号使用料 | 5月 1日～ 5月 31日 合計 |
| | 184 | ひかり電話(通話料) | 5月 1日～ 5月 31日 翌月への繰り越し料金は480円です |
| | -184 | ひかり電話A(エース) 定額料分通話 | 5月 1日～ 5月 31日 ひかり電話A定額料に含まれる通話料から算算します。 |
| | 306 | ひかり電話(携帯電話等との通話料) | 5月 1日～ 5月 31日 合計 |
| | 6 | ユニバーサルサービス料 | 5月 1日～ 5月 31日 2番号分の請求となります |
| | 572 | 消費税等相当額(合計) | 合算表示の料金合計×10% |
| ◇合計 | 6,294 | 合計 | |

* * * NTT西日本からのお知らせ * * *

※電話のご注文・お問合せは【11611へ（無料）】／携帯電話からは0800-2000116へ（無料）

*電話の取扱は「113」へ（無料）／携帯電話からは0120-444113へ（無料）

※フレッツ・ひかり電話: 0120-1116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)

※弊社分譲求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求書発を委託) ています。

第三章 フィードバックモニタリングについて

スニバニヨリオーネス卦は、あまわり日本全国に多いアコニ

井川井二郎（NTT東西の加入電話等）の提供を確保才行

に、日本と米国との間の加入電話等の権利を確保する。

「番号を机の上に置く」(番号置機)が公表され、手書き

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES



KDDI株式会社  KDDI



発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 6月 3日

833-1816

富山県 富岡市 鳩町 1丁目 1-23

山本　義之著

お知らせ INFORMATION

- 「電話リーサービス料」(1番号あたり1円／月)のご負担について
聴覚や発語に障がいのある方と耳の聴こえる方の意思疎通を仲介する「電話リーサービス」について、その費用を電話会社全体で負担することから昨年制度変更されました。当社は電話リーサービスを契約されているお客様にまで2021年7月ご利用分からご負担をお願いすることといたしました。
詳細は「電話リーサービス制度 KDDI」で検索ください。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金曜日も振替営業日）までに口座にご用意願います。

| | |
|------------------------------------|----------------------------|
| 請求年月 REQUEST MONTH / ISSUE DATE | 2021年 6月 JUN 2021 |
| 利用年月 USING PERIOD | 2021年 5月 MAY 2021 |
| 口座振替日 DATE FOR TRANSFER | 2021年 6月25日 JUN 25 2021 |
| 口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE | 12,804円 12,804 YEN |
| 金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION | ***** |
| 支店名 SUB BRANCH | ***** |
| 口座番号 ACCOUNT NUMBER | ***** |
| 請求番号 CUSTOMER CODE | 0447603065 |

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。

お問い合わせ先

◆ a 4 a 5 携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時～20時（年中無休・無料）

◆参考：WEBSITEのサポートページをご確認ください

料金領收証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 6月ご請求分（5月利用分）

山本 徹 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 6月 25日ご指定の口座から
振替させていただきました。

| | |
|----------------------|------------|
| ご請求コード CUSTOMER CODE | 0447603065 |
| 領収金額 AMOUNT RECEIVED | 12,804円 |
| うち消費税等 TAX | 723円 |

| | |
|-----------------------------|-------|
| 金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION | ***** |
| 支店名 BRANCH | ***** |
| 口座番号 ACCOUNT NUMBER | ***** |

KDDI株式会社 
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番2号 KDDIビル

料金内訳書

<凡例> * : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI 株式会社

山本 徹 様

ご請求コード：0447603065 | 発行日：2021年 6月 3日 | 1 頁

| ● a u 電話料金 | | ● 合計 |
|----------------------------|---------|----------------------------|
| ご利用項目 | 金額(円) | 内訳(円) |
| | 9,264 | a u お客様コード |
| < 5月ご利用内訳 > | 9,264 | ご利用月数は2021年 6月で25年・8ヶ月目です。 |
| ▼ プラン利用料 | 6,680 | |
| a u フラットプラン7プラスN+通話定額 | 2,850 | |
| a u フラットプラン7プラスN (データ) | 4,200 | |
| 2年契約N+家族割 | 170 | |
| LTE NET | 300 | |
| 家族割プラス | -500 | カウント対象 a u 回線数 2台 |
| ▼ オプション使用料 | 300 | |
| 電話きほんパック | 300 | |
| ▼ 通話料 / a u フラット7プラスN+通話定額 | 249 | |
| 通話料 | 48,980 | |
| SMS (Cメール) 送信料 | 249 | |
| 通話定額割引額 | -46,100 | |
| 家族間通話全額割引 (家族割) | -2,880 | |
| ▼ 故障紛失サポート (ACS) / 税込 | 1,309 | |
| App I e 製品保証 / 税込 | 1,045* | (本体価格 950円) |
| App I e 製品 紛失補償 / 税込 | 264* | (本体価格 240円) |
| ▼ ユニバーサルサービス料 | 3 | |
| ▼ 消費税等 (10%) | 723 | 10% 消費税の課税対象額 7,232円 |
| データ利用量 (データ容量消費あり) | 2.52GB | |
| データ利用量 (データ容量消費なし) | 1.54GB | |

$$9,264\text{円} - 1,309\text{円} = 7,955\text{円}$$

| ● a u 機器代金 | | ● 合計 |
|------------|--------|----------------------|
| ご利用項目 | 金額(円) | 内訳(円) |
| | 3,540 | |
| ▼ 購入機器代金 | 3,540 | |
| 分割支払金 | 3,540* | 36回払い17回目。残額 67,260円 |

● 総合計 7,955円 + 67,260円 = 75,215円

・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

領收書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の事務費分の領収証を添付します。

領收証

富山県議会議員

樣 No. 13

肉 骰

四

小切手

手 形

消费税額等(%)

共同事務費の幾分分 (コピー料金 $\text{A}3,3.30$
～ $\text{A}3,6.29$)
～ $\text{A}3$ 年 7 月 7 日 上記正に領收いたしました 収入印紙

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

請求明細書

PAGE

933-0846

高岡市扇町 1-1-23

山本とおる 事務所 御中

36008

下記の通り御請求申し上げます

2021年 6月30日 締切分 請求No. 0003708

請求No. 0003708:

山辺事務機株式会社

本社・工

〒933-0802 高崎市蓮花寺191-14
tel:0766-25-1881 fax:0766-25-1875

エコア富山店

〒939-8201 富山市花園町1丁目6-19

福井営業所

〒910-0846 福井市四ツ井1丁目5-12

新湊信用金庫 高岡支店(普) 0034610 富山銀行 本店(普) 0008981

高岡信用金庫 駅南支店（普）0651678 富山県信用組合 本店（普）0802648

富山第一銀行 高岡支店（普）023146 北陸銀行 野村支店（普）4036850

福井銀行 さくら通り支店(普) 6134280

| 前回御請求額 | 御入金額 | 繰越金額 | 今回御買上額 | 消費税 | 今回御請求額 |
|--------|------|------|--------|-------|--------|
| 0 | 0 | 0 | 18,276 | 1,827 | 20,103 |

報告日 令和3年7月30日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

| | | | | | | | | |
|------|--------------------------------------|----------|------------------------|----------|-------------|--------|--|--------|
| 管理番号 | 459 | 事業概要 | | | | | | |
| 対象項目 | 10_人件費 | 01_調査研究費 | 02_研修費 | 03_広聴広報費 | 04_要請陳情等活動費 | 05_会議費 | | |
| | | 06_資料作成費 | 07_資料購入費 | 08_事務所費 | 09_事務費 | | | 10_人件費 |
| 内容 | 山本とおる後援会事務所との共同使用人の給料として 令和3年 6月分 | | | | | | | |
| 記載欄 | 経費の内容 | 金額(円) | 備考 | | | | | |
| | 令和3年 6月分 | 60,300 | $120,600 \times 0.5$ % | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | 合計 | 60,300 | | | | | | |

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和3年7月30日
 決裁 令和3年8月3日
 処理 令和3年8月3日

勤務実績表

令和3年 6月

| 日 | 曜日 | 就業時間 | 時間 | 日 | 曜日 | 就業時間 | 時間 |
|----|----|---------------|-----|----|----|--------------|-----|
| 1 | 火 | 9:30 ~ 15:30 | 6 | 17 | 木 | 9:30 ~ 16:00 | 6.5 |
| 2 | 水 | 9:30 ~ 16:00 | 6.5 | 18 | 金 | 9:30 ~ 16:00 | 6.5 |
| 3 | 木 | 9:30 ~ 16:00 | 6.5 | 19 | 土 | : ~ : | 休み |
| 4 | 金 | 9:30 ~ 16:30 | 7 | 20 | 日 | : ~ : | 休み |
| 5 | 土 | : ~ : | 休み | 21 | 月 | 9:30 ~ 15:30 | 6 |
| 6 | 日 | : ~ : | 休み | 22 | 火 | 9:30 ~ 15:30 | 6 |
| 7 | 月 | 9:30 ~ 16:00 | 6.5 | 23 | 水 | 9:30 ~ 15:30 | 6 |
| 8 | 火 | 9:30 ~ 16:00 | 6.5 | 24 | 木 | 9:30 ~ 15:30 | 6 |
| 9 | 水 | 9:30 ~ 15:00 | 5.5 | 25 | 金 | 9:30 ~ 15:30 | 6 |
| 10 | 木 | 9:30 ~ 16:00 | 6.5 | 26 | 土 | : ~ : | 休み |
| 11 | 金 | 9:30 ~ 16:00 | 6.5 | 27 | 日 | : ~ : | 休み |
| 12 | 土 | : ~ : | 休み | 28 | 月 | 9:30 ~ 15:30 | 6 |
| 13 | 日 | : ~ : | 休み | 29 | 火 | 9:30 ~ 15:30 | 6 |
| 14 | 月 | 12:30 ~ 16:00 | 3.5 | 30 | 水 | 9:30 ~ 15:30 | 6 |
| 15 | 火 | 9:30 ~ 15:30 | 6 | | | : ~ : | |
| 16 | 水 | 9:30 ~ 15:30 | 6 | | | | |
| | | 小計 | 73 | | | 小計 | 61 |
| | | | | | | 合計 | 134 |

(時給) × (時間)

900 134

合計

120,600 ✓

負担割合

山本とおる後援会 (5割) 60,300 ✓
自由民主党富山県議会議員 山本 徹 (5割) 60,300 ✓

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の人物費分の領収証を添付します。

領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 120,600 -

但 令和3年6月分給与として 源泉徴収税額 4,300円
令和3年 7月 7日 差引現金支給額 116,300円

上記金額を受け取りました。

領 収 証

富山県議会議員
山本 猛 政

様 No. 14

★

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

但 共同使用人の給料按分 (R3.6月分)

R3年 7月 7日 上記正に領収いたしました

収入印紙

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

山本 徹

| | | | | | | |
|----------------|----------|----------|-------------------------|-----------|--------------|---------|
| 整理番号 | 616 | 事業概要 | 北日本新聞高岡政経懇話会会費 | | | |
| 使途項目 | 07_資料購入費 | 01_調査研究費 | ・02_研修費 | ・03_広聴広報費 | ・04_要請陳情等活動費 | ・05_会議費 |
| | | 06_資料作成費 | ・07_資料購入費 | ・08_事務所費 | ・09_事務費 | ・10_人件費 |
| 内容 | | | | | | |
| 上記事業に要した総額 | 経費の内容 | 金額(円) | 備考 | | | |
| 北日本新聞高岡政経懇話会会費 | | 32,000 | 令和3年5~8月分 8,000円×4ヶ月 | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | 《合計》 | 32,000 | | | | |

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------------|----------|------|------|----|-----|---------|----------|--|------|-------|---------|-----|------|-------|------|-----|------|-------|-----|--|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|-------|--|-------|-------|----------|--|-----|---------|--|--|--|----|--|--|----------------------------|--|--|--|--|--|--|--|
|  北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控 <small>いつもご利用いただき、ありがとうございます。 ご利用の明細は下記のとおりでございます。</small> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>お取引の箇所</td> <td>店舗番号</td> <td>処理番号</td> <td>日付</td> </tr> <tr> <td>お振込</td> <td>0315440</td> <td>03-05-19</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>預金店番号</td> <td>預金・口座番号</td> <td>原善浩</td> </tr> <tr> <td>0144</td> <td>■■■■■</td> <td>車両番号</td> <td>203</td> </tr> <tr> <td>取扱数名</td> <td>原 善 浩</td> <td>登録名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リモート ATM</td> <td>ATM</td> <td>ATM</td> <td>ATM</td> </tr> <tr> <td>ATM</td> <td>ATM</td> <td>ATM</td> <td>ATM</td> </tr> <tr> <td>ATM</td> <td>ATM</td> <td>ATM</td> <td>ATM</td> </tr> <tr> <td>ATM</td> <td>ATM</td> <td>ATM</td> <td>ATM</td> </tr> <tr> <td>時 刻</td> <td>ご利用小枝番</td> <td>お取引金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>17:42</td> <td>￥440円</td> <td>￥32,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td colspan="3">お取引後の残高</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">￥0</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> 手数料のうち振込手数料 ￥440 000031 </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> 北陸銀行 高岡支店 普通 0939230 タカオカセイケイソウカイ 様 ヤマモト トオル 様 電話番号 0766-26-6646 <small>裏面もあわせてご覧ください。</small> </td> </tr> </table> | | お取引の箇所 | 店舗番号 | 処理番号 | 日付 | お振込 | 0315440 | 03-05-19 | | 銀行番号 | 預金店番号 | 預金・口座番号 | 原善浩 | 0144 | ■■■■■ | 車両番号 | 203 | 取扱数名 | 原 善 浩 | 登録名 | | リモート ATM | 時 刻 | ご利用小枝番 | お取引金額 | | 17:42 | ￥440円 | ￥32,000円 | | おつり | お取引後の残高 | | | | ￥0 | | | 手数料のうち振込手数料 ￥440 000031 | | | | 北陸銀行 高岡支店 普通 0939230 タカオカセイケイソウカイ 様 ヤマモト トオル 様 電話番号 0766-26-6646 <small>裏面もあわせてご覧ください。</small> | | | |
| お取引の箇所 | 店舗番号 | 処理番号 | 日付 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| お振込 | 0315440 | 03-05-19 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 銀行番号 | 預金店番号 | 預金・口座番号 | 原善浩 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 0144 | ■■■■■ | 車両番号 | 203 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取扱数名 | 原 善 浩 | 登録名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リモート ATM | ATM | ATM | ATM | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ATM | ATM | ATM | ATM | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ATM | ATM | ATM | ATM | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ATM | ATM | ATM | ATM | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 時 刻 | ご利用小枝番 | お取引金額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 17:42 | ￥440円 | ￥32,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| おつり | お取引後の残高 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ￥0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 手数料のうち振込手数料 ￥440 000031 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 北陸銀行 高岡支店 普通 0939230 タカオカセイケイソウカイ 様 ヤマモト トオル 様 電話番号 0766-26-6646 <small>裏面もあわせてご覧ください。</small> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取 | 令和 3 年 8 月 27 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 決裁 | 令和 3 年 8 月 31 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 処理 | 令和 3 年 8 月 31 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

請求書

富山県議会 議員
山本 徹 様

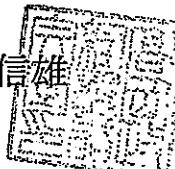
¥ 32,000-

但し 高岡政経懇話会会費
令和3年5月～8月（4ヶ月）

上記の通り請求いたします

令和3年5月6日

高岡政経懇話会 会長 駒澤 信雄



高岡市あわら町13-50

北日本新聞社西部本社内

電話 0766 (22) 2226

取り扱い金融機関

名 義

高岡政経懇話会

口座番号

北陸銀行高岡支店

(普通) 0939230

富山銀行本店

(普通) 0202737

富山第一銀行高岡支店

(普通) 088745

高岡信用金庫本店

(普通) 0719793

北國銀行高岡支店

(普通) 100405

新湊信用金庫本店

(普通) 0298264

高岡市農業協同組合本店

(普通) 0001507

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| 整理番号 | 617 | 用途項目 | 01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 |
|--|----------------------|--|---|
| 活動期間 | 令和 3年 7月 6日 から | 活動の概要 | 県政に関する意見交換 |
| 場所 | 令和 年 月 日 まで 富山県議会 | (内容) 観光議員連盟の観光関係業者との意見交換会に参加した。新型コロナウィルスの影響で観光入込数は大きく減少しているが、アフターコロナを見据え、新観光商品の造成や販路拡大に、県としてしっかり支援していくべき。 | (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 |
| 経費の内容 | 金額 (単位:円) | 経費の内容 | 金額 (単位:円) |
| 鉄道・バス | | 宿泊料 | |
| タクシー | | 食事代 | |
| 航空機 | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | 1,850 | / | |
| リース車 @18円 × km = | 0 | | |
| 有料道 | | | |
| 駐車場 | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 8月 27 日
決裁 令和 3年 8月 31 日
処理 令和 3年 8月 31 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| 整理番号 | 618 | 使途項目 | 01_調査研究費 03_広聴広報費 |
|--|-------------------------------|---|------------------------------------|
| 活動期間 | 令和 3年 7月 8日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要 | 黒部市長訪問 |
| 場所 | 黒部市役所 | (内容) 大野市長を訪ね、道の駅黒部の建設と周辺開発について意見交換した。黒部市念願の道の駅の開業を翌年に控え、周辺の商業開発も進められている。しかしコロナの影響で、資材の高騰など、建設工事に影響が出ていている。 | (備考) 自宅～小杉IC～黒部IC～黒部市役所～国道8号～自宅 |
| 経費の内容* | 金額 (単位 円) | 経費の内容* | 金額 (単位 円) |
| 鉄道・バス | | 宿泊料 | |
| タクシー | | 食事代 | |
| 航空機 | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 120 km = | 4,440 | / | |
| リース車 @18円 × km = | 0 | | |
| 有料道 | 1,570 | | |
| 駐車場 | | 合 計 | 6,010 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |

| | | | | | |
|------------|--------|-----|-----|-------|----|
| 2021/07/08 | ETC 小杉 | 一黒部 | 普通車 | 1,570 | 1回 |
|------------|--------|-----|-----|-------|----|

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3 年 8 月 27 日
 決裁 令和 3 年 8 月 31 日
 処理 令和 3 年 8 月 31 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| 整理番号 | 619 | 使途項目 | 01_調査研究費 03_広聴広報費 | 02_研修費 04_要請陳情等活動費 |
|--|-----------------|--|--------------------------------|-----------------------|
| 活動期間 | 令和 3年 7月 13日 から | 活動の概要 | 県政に関する意見交換 | |
| | 令和 年 月 日 まで | (内容) 建築住宅課と県営住宅について意見交換した。県営住宅の敷地がいびつで、隣接地の開発の阻害要因となっている。 | (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 | |
| 場所 | 富山県議会 | | | |
| 経費の内容* | 金額 (単位:円) | 経費の内容* | 金額 (単位:円) | |
| 鉄道・バス | | 宿泊料 | | |
| タクシー | | 食事代 | | |
| 航空機 | | 会費 | | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | 1,850 | / | | |
| リース車 @18円 × km = | 0 | | | |
| 有料道 | | | | |
| 駐車場 | | 合 計 | 1,850 | |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 8月 2日
決裁 令和 3年 8月 3日
処理 令和 3年 8月 3日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| 整理番号 | 620 | 使途項目* | 01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 |
|--|--------------------------------|--|---|
| 活動期間 | 令和 3年 7月 15日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要* | 県政に関する意見交換 |
| 場所 | 富山県議会 | (内容) 議会事務局長と議員定数について意見交換した。令和5年の県議会議員選挙では、定数や選挙区について、国勢調査の結果を踏まえ、どうしていくのか議論されるべき。 | (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 |
| 経費の内容* | 金額 (単位：円) | 経費の内容* | 金額 (単位：円) |
| 鉄道・バス | | 宿泊料 | |
| タクシー | | 食事代 | |
| 航空機 | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | 1,850 | | |
| リース車 @18円 × km = | 0 | | |
| 有料道 | | | |
| 駐車場 | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3 年 8 月 27 日

決裁 令和 3 年 8 月 31 日

処理 令和 3 年 8 月 31 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| 整理番号 | 621 | 使途項目 | 01_調査研究費 03_広聴広報費 | 02_研修費 04_要請陳情等活動費 |
|--|----------------------|--|--------------------------------|-----------------------|
| 活動期間 | 令和 3年 7月 16日 から | 活動の概要 | 県政に関する意見交換 | |
| 場所 | 令和 年 月 日 まで 富山県議会 | (内容) 横田副知事と農産物について意見交換した。後日、高岡にて、若手経営者の方々に対して横田副知事に講演を依頼したが、その内容について意見交換した。高岡にも特産品となるような果物や野菜の生産が根付いていくようにすべき。農水省は輸出を促進したい。 | (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 | |
| 経費の内容 | 金額 (単位:円) | 経費の内容 | 金額 (単位:円) | |
| 鉄道・バス | | 宿泊料 | | |
| タクシー | | 食事代 | | |
| 航空機 | | 会費 | | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | 1,850 | | | |
| リース車 @18円 × km = | 0 | | | |
| 有料道 | | | | |
| 駐車場 | | 合 計 | 1,850 | |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

受取 令和 3年 8月 27日
決裁 令和 3年 8月 31日
処理 令和 3年 8月 31日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| 整理番号 | 622 | 使途項目 | 01_調査研究費 03_広聴広報費 | 02_研修費 04_要請陳情等活動費 | |
|--|-----------------|---|------------------------|-----------------------|--------------|
| 活動期間 | 令和 3年 7月 19日 から | 活動の概要 | 県政に関する意見交換 | | |
| | 令和 年 月 日 まで | (内容) | (備考) | | |
| 場所 | 富山県議会 | 総合交通特別委員会の運営と質問者、答弁者について議会議事課と意見交換した。コロナの様子を見ながらになるが、県内の視察についても考えていきたい。 | 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 | | |
| 経費の内容* | | 金額 (単位：円) | 経費の内容* | | 金額 (単位：円) |
| 鉄道・バス | | | 宿泊料 | | |
| タクシー | | | 食事代 | | |
| 航空機 | | | 会費 | | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | | 1,850 | ／ | | |
| リース車 @18円 × km = | | 0 | | | |
| 有料道 | | | | | |
| 駐車場 | | | 合 計 | | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 8月 27日

決裁 令和 3年 8月 31日

処理 令和 3年 8月 31日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| | | | | | |
|--|--------------------------------|--------------|---|-----------------------|--------------|
| 整理番号 | 623 | 使途項目 | 01_調査研究費 03_広聴広報費 | 02_研修費 04_要請陳情等活動費 | |
| 活動期間 | 令和 3年 7月 21日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要 | 県政に関する意見交換 (内容) 自民党議員会役員として富山県タクシー協会からの要望をお聞きし、業界の現状について意見交換した。コロナウィルスの収束が見込めない中、依然、タクシー利用者の数は低迷している。事業の継続を断念する会社も出てきた。県の支援をお願いしたい。 | | |
| 場所 | 富山県議会 | (備考) | 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 | | |
| 経費の内容* | | 金額 (単位:円) | 経費の内容* | | 金額 (単位:円) |
| 鉄道・バス | | | 宿泊料 | | |
| タクシー | | | 食事代 | | |
| 航空機 | | | 会費 | | |
| 自家用車 | @37円 × 50 km = | 1,850 ✓ | | | |
| リース車 | @18円 × km = | 0 | | | |
| 有料道 | | | | | |
| 駐車場 | | | 合 計 | | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3 年 8 月 27 日

決裁 令和 3 年 8 月 31 日

処理 令和 3 年 8 月 31 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| 整理番号 | 624 | 用途項目* | 01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 |
|--|--------------------------------|--|---|
| 活動期間 | 令和 3年 7月 26日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要* | 県政に関する意見交換 |
| 場所 | 富山県議会 | (内容) 教育長と県立学校のセキュリティについて意見交換した。高岡工芸高校でおきたPTA役員の生徒への暴行事件について、校内の危機管理意識を高めてほしい。そのためにも責任の所在をはっきりさせるべき。 | (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 |
| 経費の内容* | 金額 (単位:円) | 経費の内容* | 金額 (単位:円) |
| 鉄道・バス | | 宿泊料 | |
| タクシー | | 食事代 | |
| 航空機 | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | 1,850 | | |
| リース車 @18円 × km = | 0 | | |
| 有料道 | | | |
| 駐車場 | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 8月 27日

決裁 令和 3年 8月 31日

処理 令和 3年 8月 31日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| | | | | |
|--|-----------------|--|---|--------------|
| 整理番号 | 625 | 使途項目* | 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費 | |
| 活動期間 | 令和 3年 7月 28日 から | 活動の概要* | 県政に関する意見交換 | |
| 場所 | 富山県議会 | (内容) 自民党議員会役員として、飛越能商工観光協議会からの要望をお聞きした。令和5年度の北陸新幹線敦賀開業や東海北陸自動車道の完全4車線化を見据え、広域観光のさらなる促進を図られたい。 | (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 | |
| 経費の内容* | | 金額 (単位：円) | 経費の内容* | 金額 (単位：円) |
| 鉄道・バス | | | 宿泊料 | |
| タクシー | | | 食事代 | |
| 航空機 | | | 会費 | |
| 自家用車 | @37円 × 50 km = | 1,850 | | |
| リース車 | @18円 × km = | 0 | | |
| 有料道 | | | | |
| 駐車場 | | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

受取 令和 3 年 8 月 27 日
決裁 令和 3 年 8 月 31 日
処理 令和 3 年 8 月 31 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

| 整理番号 | 626 | 使途項目 | 01_調査研究費 03_広聴広報費 | 02_研修費 04_要請陳情等活動費 |
|--|--------------------------------|--------|--------------------------------|-----------------------|
| 活動期間 | 令和 3年 7月 30日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要 | 県政に関する意見交換 | |
| 場所 | 富山県議会 | (内容) | (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 | |
| 経費の内容* | 金額 (単位：円) | 経費の内容* | 金額 (単位：円) | |
| 鉄道・バス | | 宿泊料 | | |
| タクシー | | 食事代 | | |
| 航空機 | | 会費 | | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | 1,850 | / | | |
| リース車 @18円 × km = | 0 | | | |
| 有料道 | | | | |
| 駐車場 | | 合 計 | 1,850 | |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

受取 令和 3年 8月 27 日
決算 令和 3年 8月 31 日
処理 令和 3年 8月 31 日

報告日 令和 3年 8月 2日

参考様式の3

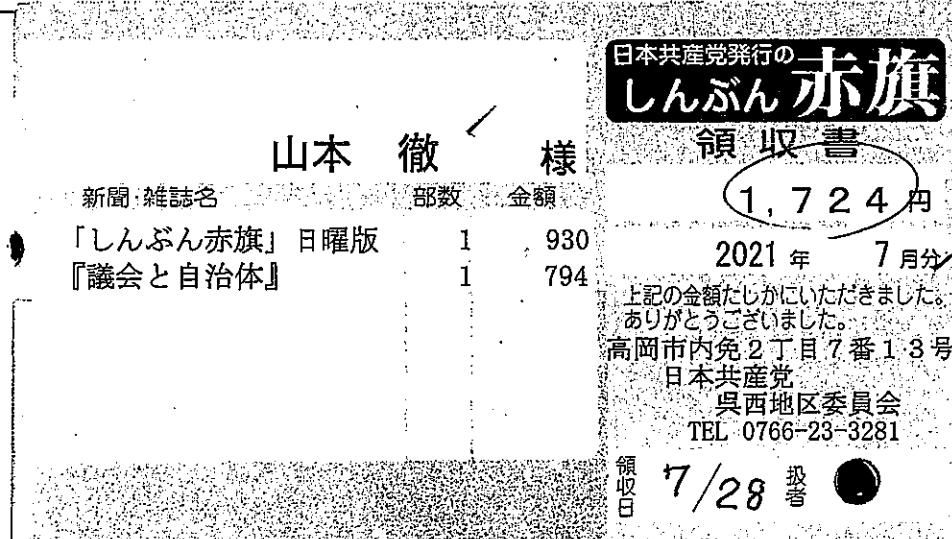
~ 政務活動費対象事業実績報告書

報告者

山本 徹

| | | | |
|------------|-------------|----------|-------------|
| 整理番号 | 627 | 事業概要 | 新聞購読 |
| 使途項目 | 07_資料購入費 | 01_調査研究費 | 02_研修費 |
| | | | 03_広聴広報費 |
| | | | 04_要請陳情等活動費 |
| | | | 05_会議費 |
| | | | 06_資料作成費 |
| | | | 07_資料購入費 |
| | | | 08_事務所費 |
| | | | 09_事務費 |
| | | | 10_人件費 |
| 内容 | | | |
| 上記事業に要した経費 | 経費の内容* | 金額(円) | 備考 |
| | 「しんぶん赤旗」日曜版 | 930 | / 2月分 /) |
| | 「議会と自治体」 | 794 | / " /) |
| | 富山新聞 | 3,380 | / " /) |
| | 北日本新聞 | 3,380 | / " /) |
| | (合計) | 8,484 | |

《領収書貼付枠》（原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）



2021年08月02日分

3,380円

出金

円 シアンKS

2021年08月02日分

3,380円

出金

円 ハヤシヤン

受取 令和 3 年 8 月 27 日
 決裁 令和 3 年 8 月 31 日
 処理 令和 3 年 8 月 31 日

報告日 令和3年8月27日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

| | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------------------|--------|------------------------------|--------|----------|-------------|--------|----------|----------|---------|--------|--------|
| 整理番号 | 628 | | 事業種別 | | | | | | | | | |
| 使金項目 | 08_事務所費 | | 01_調査研究費 | 02_研修費 | 03_広聴広報費 | 04_要請陳情等活動費 | 05_会議費 | 06_資料作成費 | 07_資料購入費 | 08_事務所費 | 09_事務費 | 10_人件費 |
| 内容 | ・山本とおる後援会事務所との共同使用事務所費 令和3年 7月分 | | | | | | | | | | | |
| 摘要 | 名前(の内容) | 金額(円) | 備考 | | | | | | | | | |
| | 事務所賃料 令和3年 7月分 | 25,000 | $50,000 \text{円} \times 0.5$ | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | 合計 | 25,000 | | | | | | | | | | |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | | | | | | | | | | |

收受 令和3年8月27日
 決裁 令和3年8月31日
 処理 令和3年8月31日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の事務費分の領収証を添付します。

所

領 収 証

様 No.

2004

内訳
現金
小切手
手形
消費税額等

金額(税抜支拂込)

消費税額等

金額(税抜支拂込)

消費税額等

高岡市扇町1丁目1-29

高岡丸一有限公司

TEL(0766) 22-8436

領 収 証

富山県議会議員

山本 猩文 様 No. 16

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

半 25000 ←
但 共同事務所費の按分
R3 年 7 月 31 日 上記正に領収いたしました

(久3 7月分
事務所費
収入印紙)

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

報告日 令和3年8月27日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

| | | | |
|------------|----------------------------|--|---|
| 整理番号 | 629 | 事業種別 | |
| 用途項目 | 09_事務費 | 01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費 | |
| 内容 | | ・山本とおる後援会事務所との共同使用事務費 ・電話料・インターネット接続料 ・携帯電話使用料・機器代金 | 令和3年 7月分 令和3年 6月利用分 令和3年 6月利用分 |
| 上記金額に要する経費 | 備品リース料（コピー機） 通信費 通信費 | 4,698 3,265 5,745 | 令和3年7月5日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 9,396円×0.5 令和3年8月2日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 6,541円×0.5 使用料按分 3,975円／機器代按分 1,770円 11,491円×0.5 |
| | 合計 | 13,708 | |

《領収書貼付枠》（原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

103-07-05

*9,396 シヤーフファイナンス

| | |
|-----------|---|
| 領 収 証 | 富山県議会議員 山本 徹 様 No. 15 |
| 内 訳 | 但 共同事務員の按分分 (R3. 7月分) 現 金 (コピー機リース代) |
| 現 金 | 13 年 7 月 31 日 上記正に領収いたしました |
| 小 切 手 | |
| 手 形 | |
| 消費税額等(%) | |

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

收受 令和3年8月27日
 決裁 令和3年8月31日
 処理 令和3年8月31日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の事務費分の領収証を添付します。

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged. 日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGESお客様ご請求番号
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)00-3813-1112
[REDACTED]

(2021年8月19日発行)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

山本 とおる 後援会事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2021年7月ご請求分

2021年8月2日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 6,531 円

| | |
|---------------------------|-----------|
| 金融機関名 BANK/POST OFFICE | * * * * * |
| 口座番号 ACCOUNT | * * * |

印紙税申告納付につき芝
税務署承認済NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

領 収 証

富山県議会議員
山本 徹

様 No. 17

内訳
現金
小切手
手形
消費税額等(%)

但 共同事務費の按分分
R3 年 8 月 10 日 上記正に領収いたしました

(R3.6月分
(電話料金代)
取扱印紙)

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

00-3813-1112

請求年月
MONTH OF ISSUE

2021年 7月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

| 内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY | 内訳金額(円) AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | [本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。] Tax |
|--------------------------------------|-------------------------|--|---|
| ◆00-3813-1112 | | | |
| ◇NTT西日本ご利用分 | | | |
| 6,531 | -5,400 | フレッツ 光ネクスト F 基本利用料 | 6月 1日～ 6月 30日 合算 |
| | -1,790 | 光もっともっと割 | 2024年04月～2024年05月以外の解約は解約金がかかります |
| | 1,020 | ひかり電話A (エース) 定額料1 | 6月 1日～ 6月 30日 電話番号は0766-28-7811 |
| | 480 | ひかり電話A (エース) 定額料2 | 6月 1日～ 6月 30日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。 |
| | 200 | 複数チャネル使用料 | 6月 1日～ 6月 30日 合算 |
| | 100 | 追加番号使用料 | 6月 1日～ 6月 30日 合算 |
| | 136 | ひかり電話 (通話料) | 6月 1日～ 6月 30日 翌月への繰越額は480円です。 |
| | -136 | ひかり電話A (エース) 定額料分通話 | 6月 1日～ 6月 30日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。 |
| | 522 | ひかり電話 (携帯電話等への通話料) | 6月 1日～ 6月 30日 合算 |
| | 6 | ユニバーサルサービス料他 | 6月 1日～ 6月 30日 合算 |
| | 593 | 消費税等相当額 (合計) | 合算表示の料金合計×10% |
| ◇合計 | 6,531 | 合計 | |

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円（税込）が含まれています。
 電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonrelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保する方にご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M40041211001 01010 00665

発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 7月 3日

933-0846
富山県 富岡市 鳩町 1丁目 1-23
山本 徹 様

お知らせ INFORMATION

●「電話リレーサービス料」(1番号あたり1円/月)のご負担について、聴覚や発話に障がいのある方と耳の聽こえる方の意思疎通を仲介する「電話リレーサービス」について、その費用を電話会社全体で負担することが昨年制度化されました。当社は電話サービスをご契約されているお客様に2021年7月ご利用分からご負担をお願いすることといたしました。詳細は「電話リレーサービス制度 KDDI!」で検索ください。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

| | |
|--------------------------------|--------------|
| 請求年月 MONTH OF ISSUE | 2021年 7月 |
| 利用年月 BILLING PERIOD | 2021年 6月 |
| 口座振替日 DATE FOR TRANSFER | 2021年 7月 26日 |
| 口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE | 12,800円 |
| 金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION | ***** |
| 支店名 BRANCH | ***** |
| 口座番号 ACCOUNT NUMBER | ***** |
| 請求コード CUSTOMER CODE | 0447603065 |

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがあります。

サービス別ご利用料金

| | |
|-----------------------------|--------|
| a.u 電話料金 (内訳) [REDACTED] | 9,260円 |
| a.u 機器代金 | 3,540円 |

※うち消費税等 1.0%対象
(課税対象額は7,229円でした。)

※ a.u 合計台数 1台

◆ a.u a.u携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~20時 (年中無休・無料)

◆ povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 7月ご請求分 (6月利用分)

山本 徹 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 7月 26 日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE 0447603065

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 12,800円

うち消費税等 TAX 722円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION *****

支 店 名 BRANCH *****

口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER *****

KDDI 株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1丁目1号 KDDIビル

料金内訳書

<凡例> * : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI 株式会社

山本 徹 様

ご請求コード：0447603065 | 発行日：2021年7月3日 | 1頁

| ● a.u電話料金 | | ●合計 | 9,260円 |
|------------------------|---------|------------------|----------------------------|
| ご利用項目 | 金額(円) | 内訳(円) | 備考 |
| | 9,260 | | a.uお客様コード [REDACTED] |
| < 6ヶ月ご利用内訳 > | 9,260 | | ご利用月数は2021年7月で2.5年、9ヶ月目です。 |
| ▼プラン利用料 | 6,680 | | |
| a.uフラットプラン7プラスN+通話定額 | 2,850 | | |
| a.uフラットプラン7プラスN（データ） | 4,200 | | |
| 2年契約N+家族割 | 170 | | |
| LTE NET | 300 | | |
| 家族割プラス | -500 | カウント対象 a.u回線数 2台 | |
| ▼オプション使用料 | 300 | | |
| 電話きほんパック | 300 | | |
| ▼通話料／a.uフラット7プラスN+通話定額 | 246 | | |
| 通話料 | 71,240 | | |
| SMS（Cメール）送信料 | 246 | | |
| 通話定額割引額 | -71,140 | | |
| 家族間通話全額割引（家族割） | -100 | | |
| ▼故障紛失サポート（ACS）／税込 | △ 1,309 | | |
| Apple 製品保証／税込 | 1,045* | （本体価格950円） | |
| Apple 製品紛失補償／税込 | 264* | （本体価格240円） | |
| ▼ユニバーサルサービス料 | 3 | | |
| ▼消費税等（10%） | 722 | 10%消費税の課税対象額 | 7,229円 |
| データ利用量（データ容量消費あり） | 2.51GB | | |
| データ利用量（データ容量消費なし） | 2.37GB | | |

$$9,260\text{円} - 1,309\text{円} = 7,951\text{円}$$

| ● a.u機器代金 | | ●合計 | 3,540円 |
|-----------|--------|--------------|---------|
| ご利用項目 | 金額(円) | 内訳(円) | 備考 |
| | 3,540 | | |
| ▼購入機器代金 | 3,540 | | |
| 分割支払金 | 3,540* | 36回払い18回目。残額 | 63,720円 |

$$\bullet \text{総合計} 123,800\text{円}$$

・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

| | | | | | | | |
|--|--------------------------------------|--|------------------------------|--|--|--|--|
| 整理番号 | 630 | 事業種別 | | | | | |
| 使金項目 | 10_人件費 | 01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費 | | | | | |
| 内容 | 山本とおる後援会事務所との共同使用人の給料として 令和3年 7月分 | | | | | | |
| 支 出 金 額 算 定 表 | 経費の内容 | 金額(円) | 備 考 | | | | |
| | 令和3年 7月分 | 49,950 | $99,900 \text{円} \times 0.5$ | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | (合計) 総額 | 49,950 | | | | | |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | | | | | |

收受 令和3年8月27日
 決裁 令和3年8月31日
 処理 令和3年8月31日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の入件費分の領収証を添付します。

領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 99,900 -

但 令和3年7月分給与として 源泉徴収税額 3,600円
令和3年 8月 10日 差引現金支給額 96,300円

上記金額を受け取りました。

領 収 証

富山県議会議員
山本 徹 様 No. 18

*

¥ 49,950 -

但 共同使用人の給料按分分 (R3.7月分)
令和3年 8月 10日 上記正に領収いたしました

取扱印紙

消費税額等(%)

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

勤務実績表

令和3年 7月

| 日 | 曜日 | 就業時間 | 時間 | 日 | 曜日 | 就業時間 | 時間 |
|----|----|--------------|------|----|----|--------------|-------|
| 1 | 木 | 9:30 ~ 15:30 | 6 ✓ | 17 | 土 | : ~ : | 休み |
| 2 | 金 | 9:30 ~ 15:30 | 6 ✓ | 18 | 日 | : ~ : | 休み |
| 3 | 土 | : ~ : | 休み | 19 | 月 | 9:30 ~ 12:30 | 3 ✓ |
| 4 | 日 | : ~ : | 休み | 20 | 火 | 9:30 ~ 15:30 | 6 ✓ |
| 5 | 月 | 9:30 ~ 15:30 | 6 ✓ | 21 | 水 | 9:30 ~ 15:30 | 6 ✓ |
| 6 | 火 | 9:30 ~ 15:30 | 6 ✓ | 22 | 木 | : ~ : | 休み |
| 7 | 水 | 9:30 ~ 15:30 | 6 ✓ | 23 | 金 | : ~ : | 休み |
| 8 | 木 | 9:30 ~ 12:30 | 3 ✓ | 24 | 土 | : ~ : | 休み |
| 9 | 金 | 9:30 ~ 15:30 | 6 ✓ | 25 | 日 | : ~ : | 休み |
| 10 | 土 | : ~ : | 休み | 26 | 月 | 9:30 ~ 15:30 | 6 ✓ |
| 11 | 日 | : ~ : | 休み | 27 | 火 | 9:30 ~ 15:30 | 6 ✓ |
| 12 | 月 | 9:30 ~ 15:30 | 6 ✓ | 28 | 水 | 9:30 ~ 15:30 | 6 ✓ |
| 13 | 火 | 9:30 ~ 15:30 | 6 ✓ | 29 | 木 | 9:30 ~ 15:30 | 6 ✓ |
| 14 | 水 | 9:30 ~ 15:30 | 6 ✓ | 30 | 金 | 9:30 ~ 12:30 | 3 ✓ |
| 15 | 木 | 9:30 ~ 15:30 | 6 ✓ | 31 | 土 | : ~ : | 休み |
| 16 | 金 | 9:30 ~ 15:30 | 6 ✓ | | | | |
| | | 小計 | 69 ✓ | | | 小計 | 42 ✓ |
| | | | | | | 合計 | 111 ✓ |

(時給) × (時間)

900 111 ✓

合計

99,900 ✓

負担割合

山本とおる後援会 (5割) 49,950 ✓

自由民主党富山県議会議員 山本 徹 (5割) 49,950 ✓

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

| | | | | |
|--|----------------------|--|--------------------------------|---|
| 整理番号 | 229 | 用途項目* | 01_調査研究費 03_広聴広報費 | 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費 |
| 活動期間 | 令和 3年 8月 3日 から | 活動の概要* | 県政に関する意見交換 | |
| 場所 | 令和 年 月 日 まで 富山県議会 | (内容) こども支援課と女性活躍について意見交換した。ひとり親の中には、補助金・助成金を得るために、働く時間を抑える方もいると聞くが、現状をどのように把握しているか。 | (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 | |
| 経費の内容* | | 金額 (単位:円) | 経費の内容* | 金額 (単位:円) |
| 鉄道・バス | | | 宿泊料 | |
| タクシー | | | 食事代 | |
| 航空機 | | | 会費 | |
| 自家用車 | @37円 × 50 km = | 1,850 | | |
| リース車 | @18円 × km = | 0 | | |
| 有料道 | | | | |
| 駐車場 | | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3 年 9 月 29 日

決裁 令和 3 年 9 月 30 日

処理 令和 3 年 9 月 30 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

| | | | | |
|--|-------------------------------|--|----------------------------------|--------------|
| 整理番号 | 790 | 使途項目 | 01_調査研究費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費 | |
| 活動期間 | 令和 3年 8月 6日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要 | 県政に関する意見交換 | |
| 場所 | 富山県議会 | (内容) 農村整備課と庄川右岸の農地防災について意見交換した。沿線3市のうち、高岡市が中心となって事業の推進を図っていくべき。土地改良区や市の担当課ともしっかりと連携していくことが大切。 | (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 | |
| 経費の内容* | | 金額 (単位：円) | 経費の内容* | 金額 (単位：円) |
| 鉄道・バス | | | 宿泊料 | |
| タクシー | | | 食事代 | |
| 航空機 | | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | | 1,850 ✓ | | |
| リース車 @18円 × km = | | 0 | | |
| 有料道 | | | | |
| 駐車場 | | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 3年 9月 29 日

決裁 令和 3年 9月 30 日

処理 令和 3年 9月 30 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

| 整理番号 | 791 | 用途項目* | 01_調査研究費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費 |
|--|--------------------------------|--|----------------------------------|
| 活動期間 | 令和 3年 8月 10日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要* | 県政に関する意見交換 |
| 場所 | 富山県議会 | (内容) 議会調査課と主権者教育について意見交換した。広報編集委員会として、新川高校で主権者教育についての出前講座を開く準備のため、意見交換した。 | (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 |
| 経費の内容* | 額 (単位：円) | 経費の内容* | 額 (単位：円) |
| 鉄道・バス | | 宿泊料 | |
| タクシー | | 食事代 | |
| 航空機 | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | 1,850 | | |
| リース車 @18円 × km = | 0 | | |
| 有料道 | | | |
| 駐車場 | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 3年 9月 29日
決裁 令和 3年 9月 30日
処理 令和 3年 9月 30日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

| | | | | |
|--|--------------------------------|--------------|---|--------------|
| 整理番号 | 292 | 用途項目 | 01_調査研究費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費 | |
| 活動期間 | 令和 3年 8月 11日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要 | 県政に関する意見交換 (内容) 建築住宅課と県営住宅について意見交換した。県営住宅の敷地の一部を市に払い下げるとは可能か。 | |
| 場所 | 富山県議会 | (備考) | 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 | |
| 経費の内容* | | 金額 (単位：円) | 経費の内容* | 金額 (単位：円) |
| 鉄道・バス | | | 宿泊料 | |
| タクシー | | | 食事代 | |
| 航空機 | | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | | 1,850 ✓ | | |
| リース車 @18円 × km = | | 0 | | |
| 有料道 | | | | |
| 駐車場 | | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 3年 9月 29 日

決裁 令和 3年 9月 30 日

処理 令和 3年 9月 30 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

| | | | | |
|--|--------------------------------|--|----------------------------------|--------------|
| 整理番号 | 193 | 使途項目 | 01_調査研究費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費 | |
| 活動期間 | 令和 3年 8月 17日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要 | 県政に関する意見交換 | |
| 場所 | 富山県議会 | (内容) 議会議事課と総合交通特別委員会について意見交換した。コロナウィルス蔓延の状況下ではあるが、特別委員会を開催したい。開催時期や開催にあたって、注意すべき点について確認、意見交換した。 | (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 | |
| 経費の内容* | | 金額 (単位：円) | 経費の内容* | 金額 (単位：円) |
| 鉄道・バス | | | 宿泊料 | |
| タクシー | | | 食事代 | |
| 航空機 | | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | | 1,850 | | |
| リース車 @18円 × km = | | 0 | | |
| 有料道 | | | | |
| 駐車場 | | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 9月 29日
決裁 令和 3年 9月 30日
処理 令和 3年 9月 30日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

| 整理番号 | 794 | 用途項目 | 01_調査研究費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費 |
|--|--------------------------------|--------|--|
| 活動期間 | 令和 3年 8月 18日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要* | 県政に関する意見交換 (内容) 蔵堀副知事と県が整備する大型施設について意見交換した。民間活力を活かすため、PFIやPPPを活用する可能性調査が進められているが、可能性調査によって整備時期が予定より遅れてしまうのではないか。 |
| 場所 | 富山県議会 | (備考) | 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 |
| 経費の内容* | 金額 (単位：円) | 経費の内容* | 金額 (単位：円) |
| 鉄道・バス | | 宿泊料 | |
| タクシー | | 食事代 | |
| 航空機 | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | 1,850 | | |
| リース車 @18円 × km = | 0 | | |
| 有料道 | | | |
| 駐車場 | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 9月 29日

決裁 令和 3年 9月 30日

処理 令和 3年 9月 30日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

| 整理番号 | ク95 | 用途項目* | 01_調査研究費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費 |
|--|--------------------------------|--------|---|
| 活動期間 | 令和 3年 8月 19日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要* | 県政に関する意見交換 (内容) 奥野政調会長と代表質問について意見交換した。代表質問の項目を確認するとともに、コロナウィルスの感染状況の悪化に伴い、さらに踏み込んだ質問にできないか。 |
| 場所 | 富山県議会 | (備考) | 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 |
| 経費の内容* | 金額 (単位:円) | 経費の内容* | 金額 (単位:円) |
| 鉄道・バス | | 宿泊料 | |
| タクシー | | 食事代 | |
| 航空機 | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | 1,850 | | |
| リース車 @18円 × km = | 0 | | |
| 有料道 | | | |
| 駐車場 | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 3年 9月 29日

決裁 令和 3年 9月 30日

処理 令和 3年 9月 30日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

| | | | | |
|--|--------------------------------|--------------|--|--------------|
| 整理番号 | 796 | 使途項目* | 04_要請陳情等活動費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費 | |
| 活動期間 | 令和 3年 8月 20日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要* | 知事要望 (内容) 新田知事に対し、自民党議員会として、コロナ対策について緊急的に要望を行った。 | |
| 場所 | 富山県庁 | | (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 | |
| 経費の内容* | | 金額 (単位：円) | 経費の内容* | 金額 (単位：円) |
| 鉄道・バス | | | 宿泊料 | |
| タクシー | | | 食事代 | |
| 航空機 | | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | | 1,850 ✓ | | |
| リース車 @18円 × km = | | 0 | | |
| 有料道 | | | | |
| 駐車場 | | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 9月 29日

決裁 令和 3年 9月 30日

処理 令和 3年 9月 30日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

| | | | | |
|--|--------------------------------|--------------|---|--------------|
| 整理番号 | 797 | 使途項目* | 01_調査研究費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費 | |
| 活動期間 | 令和 3年 8月 24日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要* | 県政に関する意見交換 (内容) 子ども支援課と女性活躍について意見交換した。ひとり親家庭でも、補助金・助成金だよりでは生活が厳しい。なんとか就業できるよう、就業支援や子育て支援をしっかり進めている。 | |
| 場所 | 富山県議会 | (備考) | 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 | |
| 経費の内容* | | 金額 (単位：円) | 経費の内容* | 金額 (単位：円) |
| 鉄道・バス | | | 宿泊料 | |
| タクシー | | | 食事代 | |
| 航空機 | | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | | 1,850 | / | |
| リース車 @18円 × km = | | 0 | | |
| 有料道 | | | | |
| 駐車場 | | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 9月 29日
決裁 令和 3年 9月 30日
処理 令和 3年 9月 30日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

| | | | | |
|--|--------------------------------|---|----------------------------------|--------------|
| 整理番号 | 790 | 使途項目 | 01_調査研究費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費 | |
| 活動期間 | 令和 3年 8月 26日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要* | 県政に関する意見交換 | |
| 場所 | 富山県議会 | (内容) 議会調査課と主権者教育について意見交換した。新川高校から、全クラス1年生~3年生までに対し、主権者教育の出前講座を行えないか。 | (備考) 自宅~国道8号~北代~県議会~国道8号~自宅 | |
| 経費の内容* | | 金額 (単位:円) | 経費の内容* | 金額 (単位:円) |
| 鉄道・バス | | | 宿泊料 | |
| タクシー | | | 食事代 | |
| 航空機 | | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | | 1,850 | | |
| リース車 @18円 × km = | | 0 | | |
| 有料道 | | | | |
| 駐車場 | | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 9月 29日
決裁 令和 3年 9月 30日
処理 令和 3年 9月 30日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

| 整理番号 | 299 | 用途項目* | 04_要請陳情等活動費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費 |
|--|--------------------------------|--------------------------------|--|
| 活動期間 | 令和 3年 8月 27日 から 令和 年 月 日 まで | 活動の概要* | 知事要望 (内容) 自民党議員会として9月補正予算について新田知事に要望した。コロナ対策、雪対策、土砂災害対策など、必要な予算を確保すべし。 |
| 場所 | 富山県庁 | (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 | |
| 経費の内容* | 金額 (単位：円) | 経費の内容* | 金額 (単位：円) |
| 鉄道・バス | | 宿泊料 | |
| タクシー | | 食事代 | |
| 航空機 | | 会費 | |
| 自家用車 @37円 × 50 km = | 1,850 | | |
| リース車 @18円 × km = | 0 | | |
| 有料道 | | | |
| 駐車場 | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 9月 29日

決裁 令和 3年 9月 30日

処理 令和 3年 9月 30日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

| 整理番号 | 800 | 用途項目 | 01_調査研究費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費 | |
|--|-----------------|--|----------------------------------|--------------|
| 活動期間 | 令和 3年 8月 30日 から | 活動の概要 | 県政に関する意見交換 | |
| | 令和 年 月 日 まで | (内容) | (備考) | |
| 場所 | 富山県議会 | 経営管理部長から9月補正予算について説明を受け意見交換した。県単独土木事業費が例年より少ない。コロナ対策はわかるが、県土強靭化も大切な県事業である。 | 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅 | |
| 経費の内容* | | 金額 (単位:円) | 経費の内容* | 金額 (単位:円) |
| 鉄道・バス | | | 宿泊料 | |
| タクシー | | | 食事代 | |
| 航空機 | | | 会費 | |
| 自家用車 | @37円 × 50 km = | 1,850 | / | |
| リース車 | @18円 × km = | 0 | | |
| 有料道 | | | | |
| 駐車場 | | | 合 計 | 1,850 |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | | |

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 9月 29日
決裁 令和 3年 9月 30日
処理 令和 3年 9月 30日

報告日 令和 3年 9月 2日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

山本 徹

| 整理番号 | 201 | 事業概要 | 新聞購読 | |
|------|-------------|--|------|------|
| 用途項目 | 07_資料購入費 | 01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費 | | |
| 内容 | | | | |
| | 経費の内容 | 金額(円) | 備考 | 支拂い者 |
| 正 | 「しんぶん赤旗」日曜版 | 930 ✓ | 8月分 | |
| 事業 | 「議会と自治体」 | 794 ✓ | " | |
| 運営 | 富山新聞 | 3,380 ✓ | " | |
| 会員 | 北日本新聞 | 3,380 ✓ | " | |
| | 合計 | 8,484 | | |

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

山本 徹 様 領 収 書

新規雑誌名 部数 金額

「しんぶん赤旗」日曜版 1 930
『議会と自治体』 1 794

1,724 円

2021年 8月分

上記の金額をいたしかねました。
ありがとうございました。

高岡市内免2丁目7番13号
日本共産党
呉西地区委員会
TEL 0766-23-3281

8/28 緋著

| | | |
|-------------|-------------|------------------|
| 18 03-09-02 | 18 03-09-02 | *3,380 シンブンKS ✓ |
| | | *3,380 トヤマシンブン ✓ |

收受 令和 3 年 9 月 29 日
 決裁 令和 3 年 9 月 30 日
 処理 令和 3 年 9 月 30 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

| | | | |
|------|--------------|--|-----|
| 整理番号 | 802 | 事業概要 | 書籍代 |
| 使途項目 | 07_資料購入費 | 01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費 | |
| 内容 | | | |
| 記 | 経費の内容 | 金額(円) | 備考 |
| 事 | 松村謙三遺墨集（第1集） | 2,000 | |
| 業 | 山高水長 松村謙三と中国 | 2,000 | |
| 費 | 松村謙三 三代回顧録 | 2,000 | |
| 用 | 花好月圓 | 2,000 | |
| 費 | 松村謙三先生を偲んで | 2,000 | |
| 合計 | (合計) | 10,000 | |

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和 3 年 9 月 29 日
 決裁 令和 3 年 9 月 30 日
 処理 令和 3 年 9 月 30 日

領収書貼り付け台紙

73

領 収 書

令和3年 7月 28日

| | |
|------|--------------|
| 住所 | 高岡市扇町1丁目1-19 |
| 氏名 | 山本 徹 様 |
| 金額 | ¥ 100,000 |
| 納入目的 | 書籍費 として |

(内訳)

| | | | |
|---|------------------|-----------|---|
| ① | 『松村謙三遺墨集(第1集)』 | @2,000 × | 冊 |
| ② | 『山高水長 松村謙三と中国』 | @2,000 × | 冊 |
| ③ | 『松村謙三 三代回顧録』 | @3,000 × | 冊 |
| ④ | 『花好月圓』 | @2,000 × | 冊 |
| ⑤ | 『松村謙三先生を偲んで』 | @2,000 × | 冊 |
| ⑥ | 記念書籍5冊1組(①~⑤セット) | @10,000 × | 組 |

上記のとおり領収しました

松村謙三顕彰会事務局

收納白付印

3.7.28



政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

| | | | | |
|--------|------------------|--|-----|--|
| 整理番号 | 803 | 事業概要 | 書籍代 | |
| 使途項目 | 07_資料購入費 | 01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費 | | |
| 内容 | | | | |
| 事業実績登録 | 経費の内容 | 金額(円) | 備考 | |
| | 新型コロナワクチン本当の「真実」 | 990 | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 合計 | 990 | | |

《領収書貼付枠》（原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

| | | |
|------------------|---------|--------------------|
| 領 収 証 | | B 013111 |
| 山本徹 様 2021年8月21日 | | 取入印紙 |
| 金額 | 四千九十九円 | 扱者 |
| 但書 番號代にて | | |
| 上記金額正に領收取致しました。 | | |
| 内訳 | | 株式会社 文苑空書店 |
| 税込 | 金額減税・税込 | 消費税額等 |
| % | | |
| % | | |
| 本社 富山県高岡市 | | TEL (0766) 23-5603 |
| | | FAX (0766) 23-5603 |
| | | 1933年創立 富山市本店 |
| | | 文苑空書店 福岡本店 |
| | | TEL 0766-27-7806 |
| | | FAX 0766-27-7805 |

收受 令和 3 年 9 月 29 日
 決裁 令和 3 年 9 月 30 日
 処理 令和 3 年 9 月 30 日

新型コロナワクチン 本当の「眞実」

宮坂昌之

疫病学の本質

全て



- 疫病学が「ワクチン」で何を隠しているか？
- 政府が「ワクチン」で何を隠しているか？
- ワクチン以外の事は無いのか？
- 一生打つたままでいいのか？ etc.

講談社現代新書

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

| | | | | | | | |
|------|------------------------------------|--|---------------------|--|--|--|--|
| 整理番号 | 804 | 事業種類 | | | | | |
| 経費項目 | 08_事務所費 | 01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費 | | | | | |
| 内容 | ・山本とおる後援会事務所との共同使用事務所費 令和3年 8月分 | | | | | | |
| 備考 | 経費の内容 | 金額(円) | 備考 | | | | |
| | 事務所賃料 令和3年 8月分 | 25,000 | $50,000 \times 0.5$ | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 合計 | 25,000 | | | | | | |

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和 3 年 9 月 29 日
 決裁 令和 3 年 9 月 30 日
 処理 令和 3 年 9 月 30 日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の事務所費分の領収証を添付します。

領 収 証

様 No.

但

50,000

年 8 月 1 日 上記正に領収いたしました。

内訳 税率 金額(税抜税込)

日本政府

消費税額等

高岡市扇町1丁目1-29

税率 金額(税抜税込)

消費税額等

高岡丸一有限公司

2000

TEL(0766) 212-8436

領 収 証

富山県議会議員

様 No. 20.

山本 敏

半 25,000.-

内訳 但 共同事務所費の按分分 (R3.8月分
現金 事務所債債務)
小切手 取入印紙
手形

R3 年 8 月 31 日 上記正に領収いたしました

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

| 管理番号 | | 事業種類 | |
|--|--------------------------------|--------------|--|
| 用途項目 | 09_事務費 | 01_調査研究費 | 02_研修費 |
| | | 03_広聴広報費 | 04_要請陳情等活動費 |
| 内容 | | 05_会議費 | 06_資料作成費 |
| | | 07_資料購入費 | 08_事務所費 |
| 上記に記載した金額 | 09_事務費 | 10_人件費 | |
| | | | |
| 経費の内容 | | 金額(円) | 備考 |
| 支拂い | 備品リース料(コピー機) | 8月分 4,698 | 令和3年8月3日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 9,396円×0.5 |
| | 通信費 (R3.7月分 電話料、インターネット接続料) | 3,064 | 令和3年8月31日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 6,129円×0.5 |
| | 通信費 (R3.7月分 携帯電話) | 5,738 | 使用料按分 3,968円／機器代按分 1,770円 0.5按分 |
| | | | |
| 合計 | | 13,500 | |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | |
| 4 03-08-03 | | *9,396 | シヤーファイナンス |
| <p>領 収 証</p> <p>富山県議会議員 山本 徹 様 No. 19</p> <p>★</p> <p>内訳</p> <p>現金</p> <p>小切手 /</p> <p>手形 /</p> <p>消費税額等(%)</p> <p>但 共同事務費の按分分 (R3.8月分 セイテツルスイセイ) 久3年8月3日 上記正に領収いたしました 収入印紙</p> <p>山本とおる後援会 高岡市扇町1-1-23</p> | | | |

收受 令和3年9月29日
 決裁 令和3年9月30日
 処理 令和3年9月30日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の事務費分の領収証を添付します。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様ご請求番号
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

00-3813-1112 [REDACTED]

(2021年9月17日発行)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

山本 とおる 後援会事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2021年 8月ご請求分

2021年 8月 31日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)

6,129 円

| | |
|---------------------------|-----------|
| 金融機関名 BANK/POST OFFICE | * * * * * |
| 口座番号 ACCOUNT | * * * |

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



領 収 証

富山県議会議員
山本 脩文

様 No. 21

内 販
現 金
小切手
手 形
消費税額等(%)

★
但 共同事務費の按分分 (R3. 9月分)
R3 年 9 月 7 日 上記正に領収いたしました

(電話、FAX代)
取扱印紙

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23



お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

00-3813-1112

請求年月
MONTH OF ISSUE

2021年8月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

| 内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN) | 内訳金額(円) AMOUNT(YEN) | 請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 【本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。】 |
|---|------------------------|--|------------------------------------|
| ◆00-3813-1112 | | | |
| ◇NTT西日本ご利用分 | | | |
| 6,129 | 5,400 | フレッツ 光ネクスト F 韋利用料 | 7月 1日～ 7月31日 合 |
| | -1,790 | 光もつともっと割 | 2024年04月～2024年06月以外の解約は解約金がかかります 合 |
| | 1,020 | ひかり電話A(エース) 定額料1 | 7月 1日～ 7月31日 電話番号 合 |
| | 480 | ひかり電話A(エース) 定額料2 | 7月 1日～ 7月31日 ひかり電 合 |
| | 200 | 複数チャネル使用料 | 7月 1日～ 7月31日 合 |
| | 100 | 追加番号使用料 | 7月 1日～ 7月31日 合 |
| | 64 | ひかり電話(通話料) | 7月 1日～ 7月31日 翌月への 合 |
| | -64 | ひかり電話A(エース) 定額料分通話 | 7月 1日～ 7月31日 ひかり電 合 |
| | 144 | ひかり電話(携帯電話等への通話料) | 7月 1日～ 7月31日 合 |
| | 10 | ひかり電話(I P電話への通話料) | 7月 1日～ 7月31日 合 |
| | 8 | ユニバーサルサービス料他 | 7月 1日～ 7月31日 2番号分 合 |
| | 557 | 消費税等相当額(合計) | 合算表示の料金合計×10% |
| ◇合計 | 6,129 | 合計 | |

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。

電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。

https://www.tea.or.jp/telephonerelay_service_support/ga/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M40041211001 01001 00661

発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 8月 4日

933-0845
富山県・高岡市・鳳町・1丁目・1-2
山本 徹 様

お知らせ INFORMATION

●「電話リレーサービス料」(1番号あたり1円／月)のご負担について
聴覚や発音障がいのある方と耳の聴こえる方の意図疎通を仲介する「電話リレーサービス」について、その費用を電話会社全体で負担することが昨年制度化されました。当社は電話サービスをご契約されているお客様に2021年7月ご利用分からご負担をお願いすることいたしました。
詳細は「電話リレーサービス制度 KDDI」で検索ください。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

| 請求年月 | 2021年 8月 | サービス別ご利用料金 |
|--------|--------------|---|
| ご利用年月 | 2021年 7月 | 電話料金 (内訳) 9,245円 端末機器代金 3,540円 |
| 口座振替日 | 2021年 8月 25日 | ※うち消費税等 1,0%対象 (課税対象額は7,215円でした。) 721円 |
| 口座振替額 | 12,785円 | ※au合計台数 1台 |
| 金融機関名 | ***** | |
| 支店名 | ***** | |
| 口座番号 | ***** | |
| ご請求コード | 0447603065 | |

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがあります。

お問い合わせ先

◆au au携帯電話から 167

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時～20時（年中無休・無料）

◆povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 8月ご請求分（7月利用分）

山本 徹 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 8月 25日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE 0447603065

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 12,785円

うち消費税等 TAX 721円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION *****

支 店 名 BRANCH *****

口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER *****

KDDI株式会社 KDDI
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1丁目22号 KDDIビル

料金内訳書

<凡例> * : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI 株式会社

山本 徹 様

ご請求コード：0447603065 | 発行日：2021年 8月 4日 | 1 頁

| ● a u 電話料金 | | ● 合計 |
|-------------------------|---------|----------------------------|
| ご利用項目 | 金額(円) | 内訳(円) |
| | 9,245 | a u お客様コード |
| <17ヶ月ご利用内訳> | 9,245 | ご利用月数は2021年 8月で25年10ヶ月目です。 |
| ▼プラン利用料 | 6,680 | |
| a u フラットプラン7プラスN+通話定額 | 2,850 | |
| a u フラットプラン7プラスN (データ) | 4,200 | |
| 2年契約N+家族割 | -170 | |
| LTE NET | 300 | |
| 家族割プラス | -500 | カウント対象 a u 回線数 2台 |
| ▼オプション使用料 | | |
| 電話きほんパック | 300 | |
| ▼通話料／a u フラット7プラスN+通話定額 | 231 | |
| 通話料 | 37,960 | |
| SMS (Cメール) 送信料 | 231 | |
| 通話定額割引額 | -37,840 | |
| 家族間通話全額割引 (家族割) | -120 | |
| ▼故障紛失サポート (ACS) / 税込 | 1,309 | |
| A p p l e 製品保証／税込 | 1,045* | (本体価格 950円) |
| A p p l e 製品紛失補償／税込 | 264* | (本体価格 240円) |
| ▼ユニバーサルサービス料 | 3 | |
| ▼電話リレーサービス料 | 1 | |
| ▼消費税等 (10%) | 721 | 10%消費税の課税対象額 7,215円 |

| ● a u 機器代金 | | ● 合計 |
|------------|-------|-----------------------------|
| ご利用項目 | 金額(円) | 内訳(円) |
| | 3,540 | |
| ▼購入機器代金 | 3,540 | 3,540* 36回払い19回目。残額 60,180円 |

● 総合計 12,785円

・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障害のある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リーサービスに支払われます。

9,936円 + 3,540円 = 13,476円

13,476円 × 0.5 = 6,738円

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 敬

| 申請番号 | 806 | 事業概要 | | |
|--|--------------------------------------|--|------------------------------|--|
| 用途別 | 10_人件費 | 01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費 | | |
| 内容 | 山本とおる後援会事務所との共同使用人の給料として 令和3年 8月分 | | | |
| 上部 事業実績 登録欄 | 摘要の内容 | 金額(円) | 備考 | |
| | 令和3年 8月分 | 45,675 | $91,350 \text{円} \times 0.5$ | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | (合計) | 45,675 | | |
| 《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。) | | | | |

收受 令和 3 年 9 月 29 日
 決裁 令和 3 年 9 月 30 日
 処理 令和 3 年 9 月 30 日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の人物費分の領収証を添付します。

領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 91,350 -

但 令和3年8月分給与として 源泉徴収税額 290円
令和2年 9月 7日 差引現金支給額 91,060円

上記金額を受け取りました。

領 収 証

富山県議会議員

山本 猥 様 No. 22

★

¥ 45,675 -

但 共同使用人の給料按分 (R3.8月分)

R3 年 9 月 7 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 賦 _____
現 金 _____
小切手 /
手 形 /

消費税額等(%) _____

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23



勤務実績表

令和3年 8月

| 日 | 曜日 | 就業時間 | 時間 | 日 | 曜日 | 就業時間 | 時間 |
|----|----|------------------|----|----|----|------------------|-------|
| 1 | 日 | : ~ : | 休み | 17 | 火 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 |
| 2 | 月 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 | 18 | 水 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 |
| 3 | 火 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 | 19 | 木 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 |
| 4 | 水 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 | 20 | 金 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 |
| 5 | 木 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 | 21 | 土 | : ~ : | 休み |
| 6 | 金 | : ~ : | 休み | 22 | 日 | : ~ : | 休み |
| 7 | 土 | : ~ : | 休み | 23 | 月 | 9 : 30 ~ 15 : 00 | 5.5 |
| 8 | 日 | : ~ : | 休み | 24 | 火 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 |
| 9 | 月 | : ~ : | 休み | 25 | 水 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 |
| 10 | 火 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 | 26 | 木 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 |
| 11 | 水 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 | 27 | 金 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 |
| 12 | 木 | : ~ : | 休み | 28 | 土 | : ~ : | 休み |
| 13 | 金 | : ~ : | 休み | 29 | 日 | : ~ : | 休み |
| 14 | 土 | : ~ : | 休み | 30 | 月 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 |
| 15 | 日 | : ~ : | 休み | 31 | 火 | 9 : 30 ~ 15 : 30 | 6 |
| 16 | 月 | : ~ : | 休み | | | | |
| | | 小計 | 36 | | | 小計 | 65.5 |
| | | | | | | 合計 | 101.5 |

(時給) × (時間)

900 101.5

合計

91,350

負担割合

山本とおる後援会 (5割) 45,675

自由民主党富山県議会議員 山本 徹 (5割) 45,675